

3 月 4 日（月曜日）

第 2 日目

令和6年3月4日（月曜日）

議事日程第2号

令和6年3月4日（月曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 明 石 宏 康 君

(1) ふるさと納税について

- ・ 急な大量の受注にも対応でき得る体制整備が課題であるが市の考えは

(2) ジビエ振興策について

- ・ 加工・処理施設の整備に係る議論を始めるべき

(3) m o b i について

- ・ 申込み方の分からない人が相当数いる。潜在需要を掘り起こすためにも今以上の丁寧なPR活動を願う

2. 日 景 賢 悟 君

(1) 地域商社の設立を望む

- ① 官民協働の時代、地域課題解決の実行組織として市が50%出資する民間会社、地域商社の設立を望む
- ② 地域商社の設立によって行政の仕事をスリム化し、本来行政が担うべきまちづくり事業に集中できるはず
- ③ 地域商社が担う役割は多岐に及び、経済効果は大きい
- ④ 既存施設の収益改善や、観光事業の拡大につなげることができると確信する

(2) 大館市におけるライドシェアの運用可能性について

- ・ 昨今、国が急速に議論を進めているライドシェア。未来の公共交通の救世主として期待されているが、大館市における現在の運用可能性と、今後の課題について問う

3. 伊 藤 深 雪 君

- (1) 市民のモラル・マナー向上にポイント付与を
 - ・ 地域活動やボランティア活動の参加にポイントを付与することで、コミュニティの活性化を図り、モラル・マナー向上につなげていくべき
- (2) 子供の医療費の助成拡充を
 - ・ 助成対象となる子供が3人以上いる世帯の子供の医療費を無償化にするべき
- (3) 特定健診率向上のため健診センターの設置を
 - ・ 人間ドック・健診事業を強化する健診センターを設置し、特定健診率の向上を図るべき

4. 相 馬 エミ子 君

- (1) 市立病院の眼科の手術対応について
 - ① 患者の手術はいつ頃から始めるのか
 - ② 大学病院の医局との話合いの結果について
 - ③ 市民は困っている。一日も早い医師確保に努めてほしい
- (2) 地域防災計画について
 - ① 地震が発生した場合の備蓄は万全か
 - ② 福祉避難所の開設について
 - ③ 本市の地域防災計画の見直しについて
- (3) 空き家対策で移住・定住の促進を
 - ① パブリックコメントの結果について
 - ② 空き家の利活用促進について
- (4) 人口減少問題と対策について
 - ① 若者を大都市へ流出させない定着への取組について
 - ② 本市の人口減少と対策について

5. 工 藤 賢 一 君

- (1) 大規模自然災害が発生してもみんなが助かるインクルーシブ防災の取組を進めるべき
 - ① 能登半島地震においては、半島特有の地形の影響もあり、道路やライフライン寸断により救助や支援が困難となる事例が多く発生した。中山間地域の防災においても共通する課題があるものと考えているが、地域防災計画見直しの考えはないか、市長の考えを伺う
 - ② 大規模地震災害発生時、要配慮者と呼ばれる高齢者及び障害者の死亡率、災害関連死の発生率が高いことが明らかになっている。災害が発生してもみんなが助かるインクルーシブ防災の取組を進めるべき
- (2) 将来の介護サービス供給体制の調査分析の進め方について

- ・ 将来的な介護サービス需要増と人材不足が想定される中で、中学校単位で展開する分散型「小さな拠点」整備を慢性期・介護のあるべき姿として想定しているが、調査分析における医療・介護・福祉専門職からの意見取りまとめの状況について伺う

6. 吉 田 勇一郎 君

(1) 町内会連携の主管課とデジタル活用支援について

- ① 行政が町内会と連携するための主管課を設けたらどうか
- ② デジタル推進委員と連携し、町内会役員のデジタル活用を支援する事業を行ってはどうか

(2) 移住者数の把握方法について

- ・ 移住者の全体数を把握できる計測方法に変更してはどうか

(3) 屋外スポーツ施設の早期開場について

- ・ 積雪状況に応じて早期開場できるように運用を変更できないか

7. 田 村 儀 光 君

(1) 新年度予算について

- ① 予算編成について
- ② 市民から「黄金の秋田犬は高い。もっと別の使い道に予算を使うべき」という声がある。市長の考えは
- ③ 新たな道の駅整備を推進するため、関連予算を早期に予算化するべきと考えるが、市長の考えは
- ④ 除雪の契約方式を青森市などで採用しているシーズン契約を導入してはどうか

(2) 町内会と市との連携について

- ① 町内会に関する相談窓口を一本化するため、担当課の設置が必要と考えるが、市長の考えは
- ② 市内全域の町内会長の連携団体を市役所内に設置してはどうか
- ③ 行政協力員制度・行政区を見直しすべきと考えるが、市長の考えは

(3) 包括的民間委託について

- ・ 今年度の取組結果と来年度からの取組予定について

出席議員（26名）

1 番	吉 田 勇一郎 君	2 番	菅 原 喜 博 君
3 番	田 中 耕太郎 君	4 番	花 岡 有 一 君
5 番	藤 原 明 君	6 番	伊 藤 毅 君
7 番	秋 元 貞 一 君	8 番	佐々木 公 司 君

9番	武田	晋君	10番	今泉	まき子君
11番	伊藤	深雪君	12番	小畑	新一君
13番	石田	健佑君	14番	金谷	真弓君
15番	明石	宏康君	16番	柳館	晃君
17番	田村	秀雄君	18番	田村	儀光君
19番	日景	賢悟君	20番	石垣	博隆君
21番	工藤	賢一君	22番	花田	強君
23番	岩本	裕司君	24番	相馬	エミ子君
25番	吉原	正君	26番	佐藤	芳忠君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市	長	福原	淳嗣君
副市	長	北林	武彦君
総務部	長	日景	浩樹君
総務課	長	佐々木	みゆき君
財政課	長	若松	健寿君
市民部	長	伊藤	良晋君
福祉部	長	畠沢	昌人君
産業部	長	畠山	俊英君
観光交流スポーツ部	長	阿部	拓巳君
建設部	長	柏山	一法君
会計管理者		成田	政仁君
病院事業管理者		吉原	秀一君
市立総合病院事務局	長	桜庭	寿志君
消防	長	虻川	茂樹君
教育	長	高橋	善之君
教育次	長	成田	浩司君
選挙管理委員会事務局	長	富樫	太君
農業委員会事務局	長	鳥潟	克次君
監査委員事務局	長	畠沢	依子君

事務局職員出席者

事	務	局	長	乳	井	浩	吉	君
係			長	萬	田	文	英	君
主			查	大	高	尚	吾	君
主			查	渡	部	慎	也	君
主			查	北	林	麻	美	君

午前10時00分 開 議

○議長（武田 晋君） おはようございます。出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第2号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（武田 晋君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の通告者は14人であります。

質問の順序は議長において指名いたします。

質問時間は、再質問を入れて1人40分以内であり、制限時間10分前に予鈴1つ、5分前に予鈴2つをもってお知らせいたします。

なお、再質問から一問一答方式で行われる方は、再質問の冒頭、質問席において申出をした上で、同一議題ごとにまとめて行うよう申し上げます。また、同一議題についての質問は再々質問までとなりますのでお願いいたします。

○議長（武田 晋君） 最初に、明石宏康君の一般質問を許します。

〔15番 明石宏康君 登壇〕（拍手）

○15番（明石宏康君） おはようございます。朝一番は気持ちを持っていくのが大変ですが頑張ります。真政会の明石宏康です。1月に発生した能登半島地震で被災された皆様に対しまして、衷心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。過日、岸田総理が再度現地に入ったようですが、長期間の断水などにより生活再建はいまだ道半ばの方々も数多くいらっしゃいます。一時的な受入れなど、遠く離れた私たち大館市ができることもありますので、同じ国に暮らす一員として彼らに寄り添っていきたいと願うものであります。また、本市から市立病院のドクターなど、医療支援チームが現地で活躍されたとの話を聞き、心から御礼申し上げるものです。話題は変わりますが、去る2月10日、11日の2日間にわたり、おおまちハチ公通りを主会場としてアメッコ市が開催されました。コロナ禍の収束もあり、会場を埋め尽くす人並みを会社の前から眺め、うれしさを感じました。会場には、仙台などから観光バスで来場された日本人観光客以外にも数多くの外国人の姿もあり「ジャパニーズ・キュリアス・フェスティバル」と喜んでおられました。彼らにはキャンディーマーケットとはキュリアス、奇妙なお祭りなのでしょうが、福原市長の提唱する観光政策の数々が着実に結果を出してきているのだと痛感しました。また、会場では、休日返上で奮闘する本市職員の皆様方の雄姿を幾度となく見かけました。売り切れたあめを探し求める苦情にも丁寧に対応されており、観光協会など実行委員会の皆様同様に、彼らも大盛況の舞台裏を支えた立役者であります。この場をお借りして御礼

申し上げます。それでは通告に従いまして順次一般質問を行います。

始めに、**ふるさと納税**の返礼品、とりわけ欠品の続く米について質問いたします。今年度の収入見込みが、長年の目標としていた10億円を上回る見込みとなり、まずは関係者の皆様には感謝と慰労の気持ちを申し述べます。過日の総務財政常任委員会におきまして、年末年始の短期間に受注が殺到し、米の返礼品に売り切れが出たとの報告を受けました。3,000件を超える想定外の注文でありましたので、十分な量を用意していても、これでは対応できなかったのは是非もないと思いますが、発注者である全国の数多くのお客様の御要望に応えることができなかったことは、じくじたる思いです。令和6年産米にて代替させていただくことで納得いただいているという当局説明には安堵しておるところです。ただ、こうした事態、頼んだけど約束どおり品物が届かなかったといった話が、ひいては本市のふるさと納税のこれからに暗い影を落とすようなことはあってはならないため、再発防止に向け万全の準備を始めていただきたいと痛感するものであります。市内の米生産者の皆様の助力があれば、必ずや物量の問題はクリアできます。課題となるのは良品廉価、よい物をお安くという考え方ではありますが、生産者側にも一定水準の利潤があつてこそ、納品する側、受け取る側の皆が満足できることこそが理想の商取引であり、ひいては供給が長続きする最低条件でもあります。今回の欠品の問題を一過性のものと捉えず、これからも数多くの受注に対応できる体制づくりをお願いするものであります。9月議会の答弁の中で市長は売り切れないことが大切だと話されており、納品が滞ることへの懸念は誰よりも認識しておられましたので、これ以上壇上にてああだこうだと話す必要は正直感じておりません。残された任期が短いとは拝察いたしますが、どうか解決への道筋を後進の我々にお示しいただきたく、その所見を伺います。

次に、**ジビエ加工施設**について質問いたします。私は7年前の平成29年9月議会にてジビエ振興を取り上げ、その中で、時期尚早とは思いつつも、加工所の創設を市長にただしております。当時は、この先ニホンジカは増えるかも、イノシシも脅威となるかもというような、いわばもしもの話でしたが、令和6年現在、野生鳥獣被害は県内において深刻な社会問題にまでなっており、昨年の熊被害は皆様の記憶に新しいところであると思います。過日、市内十二所地区のハンターと酒宴の席で御一緒しましたが「猟期になったから近所に出かけたから熊がいたので撃った。後日出かけたら大きなニホンジカがいたので撃った。そのまた後日出かけたら大きなイノシシがいたので撃った。運べなくて大変だったよ」とけろりと話されており、本当に驚きました。SNSなどを見ても「比内中野にいました。車から撮影しました」と書いていて、牛みたいなお母さんイノシシに続いて、シェパードくらいの大きな子供がぞろぞろ行進している、7頭ものイノシシが写った画像が添付されておりました。これが大館市の現状かと考えると頭が痛くなりますし、ハンターとしても重責をひしひしと感じてしまいます。こうした状況に併せて、市長が会見にて加工施設に言及されていた地元紙の記事を読んで、議論の機が熟してきたと痛感しております。施設の必要性については本市に限った話ではありま

せんので、県や圏域自治体と一緒に議論していくことになると思います。何より、捕獲鳥獣のジビエ活用について、市民の皆さんの理解や協力も不可欠になってきます。新たに施設を建設するのか、あるいは現在空いているどこかの施設を活用するのかといった話にとどまらず、どういった販売方法で採算性はどうか、誰が施設を管理運営するのかまで勘案すれば、ある程度の準備期間は必要になってきます。捕獲の実施主体となるであろう猟友会のコンセンサスもまだまだ十分とは言えませんので、本格的な議論が早く始まってほしいと願うものであります。私自身、危険を伴う有害駆除活動のパトロールをしていて、苦勞が報われる、対価となって戻ってくる方策はないものかと日々感じておりました。地域の皆様に天然の食材を召し上がっていただける、また、新しい地場産品として全国の消費者にお届けできるなどと考えれば、我々ハンターのモチベーションも上がりますし、後進育成の観点からも大きな弾みがつきます。市長以下担当部署では現在どのような議論がなされているものか、大きな期待と関心を寄せております。昨今の情勢を踏まえ、ジビエ活用への議論も日々前進してまいりましたので、これに係る所見をいま一度市長に伺うものであります。

続きまして、**m o b i の普及について**質問いたします。家業の配送業務で毎日のように市内を軽ワゴン車で走っておりますが、m o b i やたけのこ号を見かけない日はありません。定時に主要道を往来する従来のバスでは補いにくい、細かな要望に見事に応えており、まさに旧来の公共交通を補完する新しいサービスとして地域の皆様に愛されていると、毎日現場で痛感しており、この政策導入を決断された市長には最大級の賛辞を送るものであります。過日、市内の高齢者の集まりにお邪魔したところ「興味はあるがどうやって呼んだらいいかわからない」「携帯電話らしいがやり方など皆目分らない。誰か教えに来てくれるとか、何とかならないものか」といった要望を受け、「私が分かると思っているのか」といった笑えないやり取りになってしまったことがありました。これについて担当課に聞いてみたところ、懇切丁寧に申込み方を書いた返信を頂き、議員として勉強不足であったと猛省したところであります。今回の高齢者の皆さんに限らず、こうした人は市内にまだまだ相当数いらっしゃるのではと考えます。自分の都合のよいときに合わせて、買物や病院に300円で行ける、ましてや月5,000円で乗り放題とあっては関心のない人のほうが少ないはずで、掘り起こせていない潜在需要は相当数に上るのではと痛感いたします。私ですらスマホを駆使してm o b i を呼ぶのは大変です。高齢者の皆さんにあっては言わずもがなと思いますので、電話でも呼べる、ここに電話すればいいなどのPRを、今まで以上に行っていただければと願います。市長の大きな功績の一つとなっているm o b i 事業であります。忌憚のない所見を伺います。

最後になりますが、任期途中で退任を決めておられる福原市長とこの議場でやり取りするのはこれが最後になるかもしれません。一言感謝の送辞を述べたいと思います。市長は平成14年6月19日を覚えていらっしゃいますでしょうか。農地転用事件で市議会が揺れに揺れていた頃、調査特別委員会の設置をめぐって議会は大紛糾し、最終日のあの日、採決前の討論で市長と私

は賛否をめぐって激突しました。怒号に近いやじが議場を包む中、福原議員が気迫を込めて熱い討論をしている姿を眺めていて、あの激論の真っ最中であっていささか不遜ながらも私は、あなたとやりあえて本当によかった、あなたの背中を追って市議を目指し、あなたとこうやって戦うために私はこの議場に來たのだと痛感したものです。22年後の現在、近所の誇るべき後輩の生涯をかけた大きな挑戦を眼前にして、心より感謝と激励を送りたいと思います。以上で私の一般質問を終わります。御静聴ありがとうございました。（拍手）

〔15番 明石宏康君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの明石議員の御質問にお答えいたします。まずその前に、能登半島地震の対応を評価していただきました。本当にありがとうございます。DMATの派遣以外に国のほうから高く評価されているのが、ネットでのふるさと納税の代理受付です。明石議員御紹介のとおり、やはりこれまでと違う形で自治体のネットワークが発揮されつつあります。こういう部分をしっかりとこれからも進めていきたいと思います。もう一つ、アメッコ市での職員の労をねぎらっていただき本当にありがとうございました。あの後、白ひげ大神巡行に、私は櫻田弘前市長とずっとついて行ったのです。そのときに、市長、市長と声をかけられるのです。私じゃないです、櫻田市長がです。私と副市長が確認しただけで、大鰐、平川、弘前、あとは藤崎からも来ていました。すごいです。多分ですが、私の読みでは会場の3割は津軽のほうから来ているのだろうなと思いました。ですので、観光だけでなく建設もそうなのですが、どんどん広域になってきている。そこに我が大館市は布石を打っていると実感しております。

それでは大きい項目の1点目であります。12月末時点、年間目標としていた10億円に到達する一方、明石議員御紹介のとおり、年末の駆け込みによる寄附の申込みが集中したために返礼品のあきたこまちの一部品目に在庫不足が生じる事態が発生いたしました。今回、返礼品をお送りすることができなかった寄附者の皆様には丁寧に対応させていただきましたが、明石議員御紹介のとおり、お示しした代替案には「令和6年産米のあきたこまちでもいいです」と一定の御理解をいただいております。現在のところ大きな混乱はなく作業を進めております。今回のことから気づかなければならないと思います。これは従前から言われておりましたが、想定をはるかに上回る寄附申込みをいただき、改めて大館ブランドの可能性を実感しましたが、一方で、再発防止に向けた対策を講じていく必要性を物すごく強く感じています。まずは返礼品の主力品目でありますお米の在庫を確保しなければなりません。それには、明石議員御指摘のとおり市内生産者の協力が必要です。その協力を得て必ず安定した供給量は確保できます。それと連動してハード整備が必要になってきます。そして返礼品のさらなる磨き上げが地元の下りるお金を増やしていきますので、こういった投資を積極的に支援する取組を行っていきたいと考えています。このたびの件に関しては、急速に大館のブランド力が高まっている中で、供

給体制が十分に整っていれば、確実に寄附者の獲得に結びつくということの証左であると考えています。本市のさらなるふるさと納税推進に向けて、地元産品や観光資源を活用した商品、サービスをプロデュースする組織である地域商社が必要だと私は思っております。今後も生産者や事業者とともに、新たな返礼品の開発、安定的な供給体制の構築、さらには企業版ふるさと納税へのPRを強化することなど、官民が連携して知恵を出し合い、本市へのふるさと納税を一層推進することで、地域経済の活性化につながるよう努力していきたいと考えております。

大きい項目の2点目であります。まずもって、明石議員におかれましては、大館市鳥獣被害対策実施隊員として自ら有害鳥獣捕獲活動に従事され、市民の安全・安心の確保に尽力されていることに深く敬意を表します。昨年の市内における熊の異常出没に対し、大館市鳥獣被害対策実施隊の皆さんの懸命な活動により、捕獲数は過去最多を記録したところでありますが、その一方で、捕獲した個体の解体・処理に苦慮しているという状況であります。こうした中、春と秋に定期的に県と25市町村の政策協議という会議が行われますが、この秋に行われた政策協議において、県北地域への鳥獣処理加工施設の設置に関しての財政的な支援などについて、知事から今後市町村と検討していきたいという話が出ました。詳細はまだ示されておりませんが、新年度に出てくると思われます。大館市としてはこれを好機と捉え、施設の設置、運営形態、食肉や加工品の流通・販路の確保、採算性など、しっかりとした戦略を描きながら、捕獲した鳥獣を価値ある財として市場に流通させる仕組みについて、県や近隣自治体と前向きに議論を進めていきたいと考えております。個人的には西目屋村の取組が非常にいいと思っております。熊のカレーもシチューも食べてきましたが、非常においしかったです。施設は村が管理しているのですが、そこに保健所がちゃんとオーケーを出してくれているということでありました。こうした中重要なのは、国は令和6年度に熊を指定管理鳥獣とする方針であります。そうすると国から交付金が出ますので、これを受けた県の事業として、捕獲活動、ジビエの利用拡大に向けた狩猟者の育成のほか、捕獲した鳥獣の処理加工施設への搬入、廃棄物処理への支援が期待されるところであります。また、単なる被害防止のための捕獲ではなく、捕獲に従事する皆さんの活動が地域社会に貢献しているというやりがいを感じられるような仕組みづくりに取り組んでいきたいと考えています。具体的には、畠山産業部長と阿部観光交流スポーツ部長のところにも関わってきますけれども、例えばドイツですと、森のマイスターという仕事がすごく高く評価されています。日本でいえば米代東部森林管理署長のようなポジションなのですが、大学の教授、あるいは教会の牧師さんのようなすごく尊敬された人たちです。森と人との関わりとか、そういうものを国のほうできちんと資格がありますと、そういうところまで持っていくべきだと思っています。私が西目屋村に行って勉強になったのは、なぜ世界自然遺産白神山地のブナの原生林には緩衝地帯が広がっているのか。熊のふんのおかげだと言うのです。昨年のヒグマOSO18もそうですが、あれはエゾシカを守ろうとする環境省の方針にのっとって、死んだエゾシカを熊が食べにくることを通じて人工的につくってしまった肉食熊です。ただ単

に駆除すればいいということではなくて、世界が認める豊かな自然に私たちのなりわいが先人からきちんと受け継がれていることをしっかりと教えていくところに、ハンターの皆さんに対する尊敬の気持ちや感謝の気持ちが芽生えてくる。そういうところまでしっかりと取り組む必要がある。それはもちろん教育のほうにも絡んでくるし、そういうところも高橋教育長とは共有しておりますので、ぜひこのことに関しても応援していただけると非常にありがたく思います。

大きい項目の3点目であります。明石議員御紹介のとおり、m o b i はスマートフォンでの予約が基本となっています。これは、マンパワーに頼らないほうがコストを抑えられるからです。私も持っていますが、専用のアプリには車両の現在の位置や到着までの予想時間がリアルタイムで表示される便利な機能を備えております。また、スマホをお持ちでない方や操作に不慣れな方のため、本市の実証運行ではコールセンターを設置しています。オペレーターが電話での予約に対応しております。スマホがなくてもm o b i を利用していただくことができますので、ぜひ安心してお使いいただきたいと、明石議員のほうからも市民の皆さんに広げていただけると非常にありがたく思います。大館市では現在、様々な機会を捉えてその利便性と予約方法の周知に努めているところです。市民アンケートの結果によると、m o b i の認知度は70%以上で、私も見ない日はありません。そのうち88%の方が将来利用したいと回答してくれています。今後のポテンシャルにも大いに期待しているところであります。一方、明石議員御指摘のとおり、関心はあるけれども予約方法が分からないため利用につなげていない方もおられます。去る2月20日、FMラジオおおだてとのタイアップでシニア層を対象としたスマホ教室を開催したところ、すぐに予約枠が埋まってしまいまして、改めて関心の高さを実感したところであります。今後もm o b i を予約するためのスマホの操作説明会などを開催していきたいと考えております。明石議員からは、m o b i に対する評価のお言葉を頂きまして感謝申し上げます。将来の移動手段の確保に向けた様々な施策に対し、今後とも御支援、御協力をお願い申し上げます。

あと、まだ市長をしますので、明石議員におかれましては、送辞はそのときにもう一回お願いいたします。以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○15番（明石宏康君） 議長、15番。

○議長（武田 晋君） 15番。

○15番（明石宏康君） 懇切丁寧な答弁を誠にありがとうございました。1点だけ、m o b i についてであります。この質問をするに当たってm o b i の利用者何人かに伺ったところ、今現在でも非常に込み合っている、また、毎日通勤で使ってる方が運転手の方とお話をすると、いろいろ呼ばれるので定刻どおりにいかない、大変だという苦労話をしていました。もし、高齢者や潜在需要の方々が今一斉に申し込むと、m o b i はパンクするだろうと思いました。運転手の方々の人手不足の問題もありますし、これだけ大好評ですと、毎日使ってる方で引っ張

り合いになってるみたいです。この事業は大変評判のいい事業ですので、その辺のパンク具合が解消され続くことをお願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。答弁は要りません。

○議長（武田 晋君） 次に、日景賢悟君の一般質問を許します。

〔19番 日景賢悟君 登壇〕（拍手）

○19番（日景賢悟君） 真政会の日景賢悟です。質問に入る前に、この3月で御退職される職員の皆様におかれましては、長年市政発展のために御尽力されたことに敬意を申し上げますとともに、私が議員になってから9年間、様々な場面で御指導いただきましたことに改めて心から感謝申し上げます。また、御退職された後も変わらない御指導をいただきたくお願い申し上げます。また、能登半島地震の復興支援のために御尽力いただいている市の職員の皆様や、医療関係者の皆様には議員の立場から改めて感謝を申し上げたいと思います。大きな地震の後の復興には長い時間がかかると思いますが、大館としてできること、議員としてできること、また市民としてできることを模索しながら、今後の復興に協力できればと考えております。それでは、通告に従いまして2点質問させていただきます。

まずは、1点目の**地域商社の設立を望む**についてであります。私はこの9年間、議員の立場から市政を盛り上げたいという気持ちで様々な意見を述べ、提案をさせていただきました。そのたびに担当課の職員の皆様から多くの教えをいただきながら市政の現状を知り、またそれを糧としてさらに多くの勉強をさせていただきました。また、一般質問における市長答弁からは、行政運営の大変さを感じながらも、決して諦めず前に進もうとする福原市長の心意気と熱意も感じてまいりました。少子高齢化が進み、人口は減少し、空き家は増え、医療や福祉の費用はますます増大するなど、明るい話題が見つけづらい大館市にあって、その中にも一筋の希望の光を見いだそうと内外の力を結集させようとしてこられた福原市長の政治姿勢や、その御労苦に心から感謝と敬意を表したいと思います。そして、福原市長のこの9年間の成果と実績に対し、残された私たちはしっかり引き継ぎ、そして魂を吹き込み、大館市をますます発展させていかなければなりません。そのための原動力を持ったエンジンになり得るのが地域商社であります。私は、福原市長在任9年間に残していただいた、渋谷区をはじめとした内外との交流、観光事業、インランドデポ、ふるさと納税の拡大などをさらに前に進めるための武器として地域商社の設立を提案するものであります。そして、この提案は私が9年間議員活動をする中で分かった行政の課題、組織としての限界、社会情勢の変化、新たな市民ニーズの高まりなどを総合的に理解した上で、これを前向きに解決したいという思いから、この2年間、先進地の視察を重ね担当部局とも意思疎通を重ねてきた私なりの集大成であります。そこで、まずは私が地域商社の設立を望む理由を3つ申し述べます。1つ目の理由は、行政の業務量を削減し働き方改革を進める中で労働生産性を高める必要があると考えています。市職員の人員削減ではな

く、業務量の削減を進め、余力と時間を確保することで大館の未来をつくる本来のシンクタンクとしての機能性を高めてもらいたいと考えています。2つ目の理由は、多様化する地域課題の解決のためには、今までのような行政の仕事を民間に委託するという垂直連携ではなく、官と民は横並びに位置しながら意識共有する場を多くつくり、互いの強みを生かし、水平連携を図りながら官民協働で地域課題の解決や政策実現を図る組織が必要だと考えております。3つ目は、官民連携を図る上で行政組織としての弱みがあることです。その弱みとは、機動力、ビジネスマインド、公平性であります。つまり、行政組織の中で課題を解決しようとする場合、スピード感を持てず、民間のもうけという概念から外れ、公平性という呪縛にとらわれることで、やれることに制限がかかるという点から、官と民の歩調が合わず、横並びの官民連携がうまく進まない可能性があります。この3つを知った上で、これらを克服できる実行組織としての地域商社を設立し、行政の仕事の一部を地域商社が担うことによって、行政の仕事がスリム化し、本来行政が担うべきまちづくり事業に集中できると考えています。それでは、ここから私が考える地域商社のイメージを提案させていただきます。まずは、地域商社は利益を追求する民間企業でなくてはなりません。とはいえ、企業理念や社是は公の利益、つまり大館市役所の利益や大館市全体の実質的経済効果を最大化することを目的とした会社であり、単なる利益追求と株主配当を目的とした民間企業とは異なります。また、単に大館市の仕事を受託することを目的とした会社ではなく、地域商社がしっかりとした公益追求の理念を持ち、民間企業の組織運営を基にして、行政とは横並びで対等の仕事を遂行しなければなりません。よって、出資比率は行政が50%、民間が50%の比率が望ましいと考えます。行政が50%以上の出資比率を持つと、地域商社は行政の下請け企業になってしまいますし、民間が50%以上持つと公益性が担保されません。以上の理由から出資比率は民間と行政で同率50%が絶対条件と考えます。また、地域商社の形態や資本金については、株式会社、合同会社、社団法人、有限責任事業組合など、今後の議論が進む中で事業目的に一番合った組織形態を検討すればいいと考えています。ちなみに、私が昨年視察した茨城県の境町は、さかいまちづくり公社という地域商社をつくりました。この会社は、町が25万円、民間が25万円の出資で資本金は50万円です。50万円の資本金のさかいまちづくり公社が中心となってふるさと納税70億円を牽引してきた実績を視察した立場で考えると、大館市にできないはずはないという熱い思いが込み上げてきます。地域商社は何も新しいとつびな提案をしているわけではなく、それぞれ形態は違えど全国に大小様々な地域商社がありますので、今後、視察と研修を重ねながら、大館市に一番合った形態を取り入れるのがベターだと考えます。ここからは地域商社の具体的仕事内容についてのイメージですが、行政の仕事を細かく分けると、商工課所管の新商品開発の仕事や、観光課・交流推進課所管の観光・交流人口拡大の仕事、あるいは農政課所管の農産品のブランディングや6次産業化、有機農業の推進と付加価値向上の仕事、これらはその目的が民間の利益の増大であることが多くあります。これらの仕事は、最初から地域商社に委託することで行政の仕事量のスリム化を

図り、労働生産性を高めるべきだと考えます。特に、観光課が行う究極の目的は、観光に携わる民間企業の利益の最大化だと常々申し上げてまいりました。宿泊や飲食、特産品や土産品の購入などで大館市内にいかにも多くのお金を落としてもらうのが民間の観光事業者が求めることであり、市が行っている大館市をPRすることやパンフレットに多額のお金をかけて配布することなどは目的ではなく手段であることを認識していかなければなりません。さらに、民間感覚で申し上げるならば、チラシやパンフレットに100万円かけたなら、その10倍の1,000万円の実質経済効果は大館市内に与えなければなりません。これからは、行政がよく引用する経済波及効果という広告効果の視点ではなく、大館市内の事業者が幾ら稼いだかという実質経済効果というGDPの視点で政策を進めていかなければ、官民協働の水平連携を前提とした政策は打てないと考えます。市の職員がこの視点を学び、体感する場として地域商社が機能すると考えます。市の職員が地域商社に出向し、民間企業のオフィスの中で観光事業を進めれば、実質経済効果の重要性をよく理解できると思いますし、職員のスキルアップの意味でも地域商社が機能性を発揮すると思います。また、ふるさと納税拡大のためにも地域商社が絶大な機能を発揮するはずです。ふるさと納税に一番必要なのはプロフェッショナルの採用とインセンティブに尽きます。インセンティブとは、語弊を恐れず要約するとやる気にさせる制度です。行政ではインセンティブを与えられない構造上の限界があります。仮に、ある人が頑張ってふるさと納税を2倍にし大館市に残る寄附金を5億円増やしても、その人の給料やボーナスに反映はできませんし、まして係長を部長に昇格させることもできません。地域商社があれば、寄附額の増大と給料の増大を条件にふるさと納税のプロを招聘することができます。現在、大館市から商工会議所とカメイ株式会社に委託している中間業務を、民間感覚とインセンティブを与えた地域商社に一旦委託し、地域商社と商工会議所とカメイ株式会社との契約の中でふるさと納税業務を遂行すれば、今より現実的な拡大路線を描けると確信します。同じように、秋田犬の里、石田ローズガーデン、鳥潟会館や、ユップラ、矢立ハイツなどの温泉施設など、既存施設の運営も地域商社を中間事業者として機能させることによって、地域商社と受託業者が一体となって民間感覚で施設運営を行い、業務改善と利益改善につなげることができると思います。施設を管理するという体制から、施設を経営するという意識に改善するためにも、地域商社が果たす役割は大きいと考えます。さらに、市長が描いている将来の道の駅の運営にもこの地域商社が中心となって事業展開することがよいと考えます。これから造る道の駅は、大館の全てのエッセンスを盛り込んだ施設でなければなりません。行政が造る道の駅ではなく、まさに大館力を結集した提案型の道の駅になるよう、最初から官民協働でなければならぬと思います。このように、地域商社が果たす役割は様々な場面で発揮されると思いますし、それは全て大館市全体の稼ぐ力と価値を高める力につながり、ひいては市民生活の向上につながるはずですので、ぜひこの熱い思いを酌み取っていただき、市長からは私以上の熱い答弁を短めに期待しております。

次に、2点目の**大館市におけるライドシェアの運用可能性について**質問させていただきます。昨今、ライドシェアについては国が急速に議論を進めており、その内容がマスコミでも時々取り上げられるようになってまいりました。大館市内でもコロナ禍以降、タクシーや代行がなかなかつかまらないといった声も多くなっている中で、ライドシェアに対する市民の関心も高まりつつあり、未来の公共交通の救世主としても期待されています。ライドシェアとは、一般のドライバーが自家用車を使って有償で他の人を目的地まで運ぶサービスのことと認識しておりますが、これを大館市内で運用するに当たっては、当然既存のバス会社やタクシー会社との話合いの中で、民業圧迫にならないよう十分配慮した準備体制が求められると考えます。一方で、公共交通網空白地域の広がり、免許返納者の増加、部活動の地域移行、観光客の増加などから、公共交通に対する多様なニーズの高まりが想定されます。そこで、大館市内における移動手段の確保という観点から、ライドシェアの運用可能性について以下の3点にまとめて質問させていただきます。①ライドシェアの実装に向けて、国ではどこまで議論が進んでいるか。②実装する場合の課題は何か。③市内の公共交通確保の観点から、ライドシェアはどう位置づけられるのか。以上、ライドシェアについての運用可能性について、現在お答えできる範囲で構いませんので御答弁いただきますようお願い申し上げます、質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。(拍手)

〔19番 日景賢悟君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの日景賢悟議員の御質問にお答えいたします。まずその前に、退職職員を労っていただきましてありがとうございました。ここも部長級3人がいなくなると非常に寂しく思います。年を重ねるごとに、今まで一緒にしてきた仕事が積み重なって、この時期は正直私も嫌です。あともう一つ、ようやくその人の人となりが分かり、例えばこの部長とはこういうことができるなと思った矢先が変わるというのは公務員のさがなんだろうなと思います。ただ、やはり間違いなく福原市政を支えていく中で、要所要所でよい仕事をしてくれました。本当に感謝したいと思います。これは私のモットーなのですが、プロジェクトが職員を大きくします。それは政治家も同じです。伸ばしたいと思う職員、あるいは一緒に大きくなりたいと思う議員さんとは、私はできるだけ一緒に動くようにしています。それは我が師、野呂田芳成のやり方でもあるのですが、体験を共有しないと次につながらない。一番大切なのは後進を育てていくということだと思います。そこに関しましても、これからいろいろ御指導いただけると非常にありがたいと思います。

大きい項目の1点目であります。小項目1点目から4点目までは関連がありますので、一括してお答え申し上げたいと思います。日景議員とは従前から市長、議員を抜きにして、先輩後輩としていろいろと話をしていますが、私が地域商社というときにイメージしているのは、坂本龍馬の海援隊、中岡慎太郎の陸援隊です。これを今でいうところの高知県、山口県、長崎県、

鹿児島県の殿様が賢いからしっかりとサポートして、そこに、当時の江戸幕府の中でも先を見ている人たちが、今の霞が関の仕組みで言うと、財務省、経済産業省、そして防衛省の人たちが協力をする形で、一気に国家回天の維新が達成されました。さきの質問にも答えましたとおり、今回の返礼品不足の根本は、もうネット上では大館は世界中とつながっていること。そこに向けて一步も二歩も行政の組織は変わっていかなければならない。そういうときには、行政は本来やるべきことがまだありますが、その本質を理解してくれる新しいパートナーをつくっていかなくてはいけない。そこが私は一番大切だと思っています。そしてもう一つ、リーダーは森をしっかり見て、そして木もしっかり見るという議論が必要だと思います。そうすると、私が何で海援隊と陸援隊の話をしたかという、このことを通じて財閥系商社が近代日本の経済を牽引していきました。ちなみに商社という会社の形態は海外にはありません。ジャパニーズトレイルカンパニーといって日本独特のものです。ですので、アメリカに行くと、ある旧財閥系の商社の営業力は怖いと言います。総合力でくるから勝てないのです。アメリカの場合は、穀物だったら穀物業界、石油だったら石油業界に特化していて、総合力でくる仕組みというのはやはり日本しかないのです。実は今こういう日本の魅力が買われていて、中国とアメリカがぶつかってるのでお金が日本に来るというものもあるのですが、そういう仕組みをつくっている。こういうことを見据えて地域商社をつくるのだという議論であれば、私は最後まで与えられた任期の間、一步も二歩もその環境づくりのために動きたいと考えております。まさしく地域商社は大館の稼ぐ力を強める組織です。地元の生産者、そしてサービスを提供する方と消費者との架け橋を担うだけでなく、商材の高付加価値化、いわゆる加工も大館ですということを通じて、外貨の獲得や大館域内への投資による経済循環を図り、ひいては地域の皆さんの所得向上、地域経済活性化につなげていくことを目的とする組織だと捉えています。その運営や実務には、民間の得意とする専門性と機動性、公共性を両立させた対応が求められると考えています。さらには地元の歴史、産業構造、名産品など実情をきちんと理解している人材や商社ビジネスの知見を有する人材の確保が必須です。そのためには官と民が互いの強みを発揮し協働で進めていくことが何よりも重要だと捉えています。地域商社に私が期待することは、まずは一次産品の高付加価値化、いわゆる加工、ふるさと納税返礼品のメニューをさらに増やしていくこと、観光施設の高収益化、滞在型観光の推進、そして日景議員御紹介のとおり第3ステージに入った道の駅を大館でも整えていくことが挙げられます。中でも一次産品については、地域の強みである特産品はたくさんありますけれど、大半が一次産品扱いとして加工されていけませんので、その高付加価値化が何よりも重要です。そこで、食品加工産業を新たな産業の柱とするべく、現在、一次生産者と加工事業者、流通事業者をつなぐクラスターの形成に向け、情報収集を進めております。畠山部長が最後まで頑張ってください。地域商社には将来的にはその司令塔として大いに主導権を発揮して進めてほしいと考えています。また、ふるさと納税については何回も申し上げておりますが、寄附額10億円は一つの通過点で、さらなる高みを目

指すため寄附金の一部を効果的に活用し、返礼品の新規開発や磨き上げ、安定した供給量を確保する必要があると考えていて、地域商社にはその総合的なプロデューサーとして大いに活躍してほしいと考えています。さらに観光施設についてはまだまだ伸び代があり、収益の増大に力を注いでいく必要があると考えています。稼ぐことに特化した地域商社と連携することを通じて、各施設が持つポテンシャルを最大限発揮させることができると考えています。引き続き情報収集を図りながら、町の未来、稼ぐ力をさらに強めていく組織としての在り方などについて検討を進め、幅広い領域で経済の好循環と地域の活性化を総合的に担う地域商社、いわば地域総合商社の設立を目指し、その環境づくりに今まで以上に積極的に取り組んで行くことをお約束申し上げます。

大きい項目の２点目であります。日景議員御紹介のとおり、地域の高齢化がもたらす免許返納により公共交通機関へのニーズは一層高まっています。しかしながら一方では、ドライバー不足が深刻化し、移動手段の確保が全国的な課題となっている中で、本市においては、移動したい人のニーズに応えるためのメニューを増やし、移動の形の見える化を進める施策が重要と考え、これまでm o b i や自動運転移動サービスなどに注力してまいりました。私は自動運転移動サービスと言っていますが、柏山部長と畠山部長と話すときは、ただ単に自動運転という言葉はしないようにと言っています。モビリティと言うようにしています。要はサービスです。今までのような所有ではなくてシェアするという時代に入ってきている。新しいサービスをつくるのだという考え方が一番重要です。ライドシェアは、移動したい人のニーズに応える新たな移動メニューとして注目していますが、大館市はライドシェアよりもm o b i を選びました。国においては、この４月から一定の条件の下で有償ライドシェアを解禁する方針を示していますが、その枠組みとしては、タクシー会社が運行管理や配車を行うこと、タクシーが不足する地域・時間帯に限定することなどが条件とされております。ですので、日景議員と一緒に勉強に行った活力ある地方を創る首長の会ではもう議論されていて、小泉進次郎先生もデジタル庁の河野太郎先生もこれではいけない、これではイノベーションは起きないだろうということで、この議論は神奈川県選出の代議士、国会議員がすごく進んでいて、こういうところをしっかりと押さえていく必要があると思います。ですので、先ほど私はm o b i を選んだと言いましたが、逆に大館市はなぜm o b i がああいうふうによく進んでいるのですかと国から聞かれます。では、うちのライドシェアの議論が進まないのはなぜでしょうか。それは私たちが一番よく知っています。そういう関係にあります。そのため、ライドシェア導入に当たっては、タクシー業界の合意形成と体制の強化と一緒に協議し実験することを推進しながら、新たな運行サービスの可能性を市民や利用者へ発信していく必要があると考えています。折しも大館においては、市とタクシー事業者が顧客のニーズに着実に応えるだけでなく、車両運行の効率性向上を図ることを目的に共同配車システムの導入に向けた勉強会を新年度に立ち上げます。ここが国のライドシェアの議論で今集中的に議論されているところです。大館市は官民連

携で共同配車システムを立ち上げるための勉強会をつくります。その中で、今後比内地域の交通再編に伴う移動サービスの提供と併せて、大館市の風土や地域性にかなうライドシェアの在り方について議論を進めていきたいと考えております。そして、日景議員にもう一つ。これはぜひ今後も議会と協力して進めていくために。実は、このライドシェアの議論ですが、国土交通省自動車局が主導していません。デジタル庁です。ここが重要なのです。何でデジタル庁がライドシェアの議論を引っ張っているのか。この4月からライドシェアを推進するこのデジタル庁に大館市は職員を派遣しますので情報が入ってきます。この分野についても今まで以上に国との緊密な連携を図りながら、暮らしをつないで内に優しい大館の実現のために非常に重要な政策の一里塚になります。ぜひ日景議員におきましては、今後とも御理解と御協力、応援もよろしくお願いを申し上げまして、私の答弁とさせていただきます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○19番（日景賢悟君） 議長、19番。

○議長（武田 晋君） 19番。

○19番（日景賢悟君） 1点だけ再質問させていただきます。その前に、今のライドシェアの件も国でいろんな流れの中で議論されている内容だと思いますので、ぜひm o b i だけではなくて自動運転だけでもなくて、全体のモビリティミックスと言ったらいいか、大館市内の移動手段の中に遅かれ早かれ何らかの形で入ってくるものではないかと考えております。また、住民の方々の声を聞きますと、やはりタクシーがない、代行がつかまらないという切実な声もあると思うので、いろんな意味で市役所主導で先に進めていっていただきたいと思います。それは意見です。

地域商社について1点だけ。今の一般質問の中で地域商社の有効性を語る述べてもらいましたが、私の希望ですけれども、市長が御在任のうちに、まずは関係する方々を集めて、できれば議員も混ぜながら、今後地域商社をつくるにはどうしたらいいのだというところを、できれば早急に協議体あるいは勉強会という形で発足させていただきたいと思うのですけれども、その点はいかがでしょう。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（武田 晋君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただ今の日景賢悟議員の再質問にお答えいたします。まず、前段で触れましたライドシェアの議論に関しましては、地域における今後の重要な暮らしをつなぐ公共交通の在り方という観点から、多様な形で情報を集めるだけでなく、その過程でちゃんと職員の学びにつながる形で進めていきたいと思っております。そういう思いがあればこそデジタル庁に優秀な若い職員を派遣するわけです。日景議員は外に勉強に行く機会が多い議員でもありますので、ぜひそのときはデジタル庁に行って職員を励ましていただけると非常にありがたいと思います。ちなみに、デジタル庁は赤坂見附にあり、霞が関にはありません。やはりそれが新しいと

思いますし、フロアも見ただけだと旧来の役所という感じではないです。どちらかというと大手広告代理店のフロアのようなもので、非常にやる気を感じます。ここから日本のDXは始まっていくのだなというようなものがあります。ぜひそういう場面もつくりたいと思っています。

また、あわせて、ありがたいことに今の武田議長は勉強会が非常に好きな議長でもありますので、議長のほうで設定していただければ、それに併せてできるだけ早くその形が見えるように設けたいと思いますので、ぜひ御協力いただけると非常にありがたく思います。以上で終わります。

○議長（武田 晋君） 次に、伊藤深雪君の一般質問を許します。

〔11番 伊藤深雪君 登壇〕（拍手）

○11番（伊藤深雪君） 公明党の伊藤深雪です。質問に入る前に、元日に発生した能登半島地震でお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りしますとともに、2か月がたった今も避難されている多くの皆様に心よりお見舞い申し上げます。また、大館市でも職員をはじめとしてDMAT、JMATの医療チームの派遣、大変ありがとうございました。一日も早い復興を願っております。それでは、通告に従いまして一般質問に入らせていただきます。

1点目、市民のモラル・マナー向上についてです。先日、モラルやマナーについて市民からの声がありました。特に多く聞かれたのが市街地や住宅街の飼い犬のふんの放置、車や自転車の迷惑走行です。飼い犬のふんの放置に関しては、立て看板などで注意喚起をしていますが、他人の家の付近に人が見えてもふんを放置したり、おしっこを水で流さない、注意すると逆ギレされる、ふんはさらうが公園のごみ箱に捨てていく人もいるとのこと。先日私が散歩中にも犬のふんと思われるものを発見しました。しかもそこは秋田犬の里の駐車場の歩道でした。市民課では、法律で義務づけられている飼い犬の登録、狂犬病予防注射をはじめとし、飼い犬を正しく飼うためのマナーについても注意をしています。また、秋田県ではポイ捨て禁止条例があり、空き缶、ペットボトル、レジ袋、たばこの吸い殻などのポイ捨てや、犬のふんの放置が禁止されており、罰則として2万円以下の過料が科せられています。全国でもこのようなことが起きていました。昨年12月と今年1月に旭川市の住宅街を散歩中、住民の敷地で犬がふんをしたのに放置して立ち去ったとして57歳の男が逮捕されています。車や自転車の迷惑走行では、雨の日に歩道を歩いていて、自動車が道路のぬかるみや水たまりを通行する際、頭から泥水や雨水をかけられたなどで、私も通勤が歩きでしたので、雨の日は歩道を歩いていても車が走り去るたびに傘を真横に差して歩かなければなりません。自転車に関しては、右側走行や横並び、無灯火、携帯を耳に当てながらなどの危険運転が聞かれています。特に自転車では、令和2年6月の道路交通法改正に伴い罰則が強化され、あおり運転も処罰の対象とされました。このように車や自転車に関しては道路交通法により取り締まりされています。令和

元年にある自治体が市民のモラル・マナー向上に効果的な取組について聞き取りをしたところ、学校教育や家庭でのしつけにより、社会のルールやマナーを身につけさせる、モラル・マナーは個人の問題なので市民一人一人が自覚を高める、法律・条例などで罰金を科すなど規制を強化するというのが上位を占め、具体的で効果的と思われる対策は見られませんでした。モラルは人が生活する上で守るべき社会的な基準や規範であり、マナーは礼儀や礼儀作法など守るべき行動を指して言います。守らない市民は一部であると思いますが、そのために不快な思いをする市民がたくさんいると感じます。快適な市民生活を送るためにも生活環境の確保の必要性、モラルやマナーを守ることが大切なことと考えます。しかし、モラルやマナーを守るとは個人の意志に委ねられるため効果的な対策が難しく、このようなことが繰り返されているのではないのでしょうか。人間関係が希薄になると自分のことしか考えなくなり、モラルやマナーが守られない要因の一つと考えられています。快適な市民生活環境を確保するために法律や条例に加え、例えば今問題になっている町内などの地域活動やボランティア活動の参加にポイントを付与するなど、楽しく持続できる活動を通して、コミュニティの活性化やシビックプライド、自分が住んでいる地域に対する誇りも育ち、その結果としてモラルやマナー向上にもつながるのではないかと考えます。先月、渋谷区のデジタル地域通貨事業の概要を視察する機会がありました。お金に還元されるポイントのハチペイのほかに、ハチポという地域活動などで獲得できて換金性はない代わりに、特定のお店に行けるとかイベントに参加できるなど、お金で買えない体験ができるものでした。お金とそうでないものを循環させて、経済・市民への支援・コミュニティの活性化につなげていました。大館市も、21世紀に飛翔する環境先端都市のキャッチフレーズを掲げて、駅なか、歴まち、そして昨年の大プロジェクトHACHI 100など、関係人口を増やし町の活性化を推進しています。こうした町の環境を守るためにも、**モラル・マナーにつながるポイント付与**をしてはどうかと考えます。市長の御見解をお伺いします。

次に2点目、**子供の医療費の助成拡充**についてです。こども家庭庁発足から1年がたとうとしています。子供の最善の利益を第一として子供の視点に立った当事者目線の政策を強力に進めていくことを目指して、文部科学省や厚生労働省などでそれぞれが行っていた取組が一本化されました。先日、2023年の出生数が前年に続き過去最少を更新し、少子化に歯止めがかけられていない現状が報道されました。これをしっかりと受け止め、粘り強く対策を講じていきたいと思っております。昨年6月に閣議決定されたこども未来戦略方針には、公明党などの訴えによって2024年度から3年間を集中取組期間とし、加速化プランとして具体策がまとめられました。この方針は、若者人口が急激に減少する2030年代に入るまでに歯止めをかけなければ、国の経済・社会システムを維持することが難しい。その中で、全ての子供・子育て世帯をライフステージに応じて切れ目なく支援することが、基本理念の一つに掲げられています。この国の方針を受けて大館市でも昨年8月から現行の乳幼児及び小・中学生の医療費助成が高校生ま

で拡充されました。しかしこれには所得制限があり、半額自己負担、半額助成で自己負担額は医療機関ごとに1か月1,000円が上限となっています。助成を受けている人からは助かるという声が聞かれる一方で、4人の子供を育てているお母さんからは、幼稚園に通う子供がインフルエンザになり、その後4人の子供全員がかかり、上限が1,000円でも4人いると大変とのことでした。子供は体の機能が未熟なので、大人なら自力で治る病気であっても、熱や咳などの症状で食事が取れなくなったり嘔吐もしやすくなるため、受診回数も多くなります。また、小児科を受診し熱の原因が中耳炎と診断され、別の医療機関の耳鼻科の受診が必要になると、さらに上限1,000円がかかってしまいます。また普段から歯医者にも通っているとなると、さらに上限1,000円がかかります。これが4人全員となると、その大変さがお分かりになると思います。子育て中の経済的負担の軽減として、全ての子供の医療費を無償化にと提案したいところですが、助成を高校生まで拡充していただきましたので、一步前進した形で、助成対象のいる子供が3人以上いる世帯の子供の医療費を無償化にするべきと考えます。市長の御見解をお伺いいたします。

次に3点目、**特定健診率向上のため健診センターの設置**ということです。昨年12月の定例会において、令和9年までの大館市病院事業経営強化プランが発表され、人口減少、県北医療圏の再編を踏まえた内容が提示されました。これまでに市長は健診センター設置のお話を何度かされています。健診の重要性を御理解いただいていると感銘を受けております。昨年9月の定例会の一般質問でも健診の重要性を述べたところでしたので、今回の大館市病院経営強化プランの中に健診センターの設置が盛り込まれていることを期待していましたが、残念ながらありませんでした。健診センターは生活習慣病などの病気の予防や早期発見のための検査を行い、健康状態をチェックするための施設です。生理機能検査をメインに、がん検診、人間ドック、脳ドック、PET検査やレディースドックなどを行っているところもあります。施設にもよりますが、このほかのメリットとしては、健診当日に医師による結果の説明と今後の指導が受けられる、症状のある外来患者さんと動線が交わらないため院内感染を最小限にできる、質の高い健診を受けられるなどがあります。先回の一般質問でも、大館市の特定健康診査の受診率が全国平均に比べかなり低くなっていることを述べました。その一方で、人間ドックや健診を受けたくても日程が合わなかったり、予約が取れず次の年まで待った人もいると聞いております。また、大館市の第2期保健事業実施計画では、特定健康診査の未受診者の生活習慣病治療費が、受診者に比べ1人当たり3万8,851円高くなっていました。つまり、特定健康診査を受けていない人のほうが治療費が4万円近くも高いという結果になっています。健診を受けない人は重症化してから受診する傾向があり、治療費も治療の期間も長くなるためと考えられます。健診を受けない人はコスパもタイプも悪くなるということです。特定健康診査の受診率の高さとがん検診などの受診率の高さが相関していると言われていることから、短時間で費用もかからない特定健康診査の受診率の向上が要と考えます。特定健康診査では、高血圧、糖尿

病、脂質異常症などの生活習慣病を早期に発見できます。中でも糖尿病は2019年に重要疾患の一つとして国が位置づけています。これまでは糖尿病が直接の死因になることは少なかったのですが、高齢化に伴い増加し、2016年の厚労省の統計によると、人口10万人に対する糖尿病の死亡率は、全国平均10.8人に対し秋田県は16.3人と全国2位の死亡率でした。糖尿病は日本だけでなく世界的にも増えており、50歳以上の男性の3人に1人がなっているとも言われています。網膜症などの目の病気、腎症、神経障害、心臓や脳血管など様々な病気と関わり、特に糖尿病性腎症は医療費のかかる透析の原因になることから重症化予防が大きな課題と考えられています。このたびの能登半島地震でも、断水やかかりつけの病院が被災し透析ができない状況となり、透析を受ける患者さんは不安であったことと思います。被災後、最初の透析が開始されたのは5日後ということでした。透析をしなければ数日から数週間で命の危険があります。こうした様々な病気の早期発見や重症化予防が可能となるのが特定健康診査です。その受診率向上のためにも健診センターの設置をするべきと考えます。市長の御見解をお願いしたいと思います。

以上で一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

〔11番 伊藤深雪君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの伊藤深雪議員の御質問にお答えいたします。

大きい項目の1点目であります。これまで、様々な取組を通じて市民の皆さんのモラルやマナーの向上に努めてきたところではありますが、残念ながら一部の心ない方の行為によりまして、不快な思いや迷惑を被っている方が多数おられるということは私も非常に感じていて、市長として非常に残念だと思います。明石議員の大豪邸と私のうちは向かい合っているのですが、そこにゴミ置き場があるのです。そこに市が指定していないゴミ袋にペットボトルと瓶を詰めた物をどんと置いていて、非常に残念だと思っています。そういう中において、秋田犬の里のふんに対応していただきましてありがとうございました。秋田犬のふるさとを自認している大館市においては、飼い主のマナー向上について従前より広報あるいは市ホームページ等で周知の徹底を図っています。意識啓発に努めてきたところでもあります。それでも、まだいるというのは非常に残念だと思います。また、交通マナーの向上に関しましては、春と秋の年2回行われます交通安全運動や市内の各校での自転車運転教室などの機会を捉えて、歩行者ファーストの機運醸成にも取り組んできたところではあります。すごくいい歌が入ったCDもありますのでぜひ買っていただけるとうれしいです。これらに加え、新たな取組が必要だということは十二分に感じているところでもあります。昨年来、地域を支えているコミュニティー活動であります。高齢化に伴って非常に困難になってきている状況があちこちに見られます。市長としても非常に憂慮しているところでもあります。そして、伊藤議員に御紹介いただきました渋谷区のハチポはデジタル地域通貨事業なのですが、私は非常に関心を持っています。これは地域内の

消費向上だけでなく、地域活動へ参加する動機づけになっています。先ほどの日景議員のお言葉を借りるとインセンティブになっています。これに地域ポイントを有効に活用することで、地域経済の活性化にもつなげていけるのではないかと考えています。また伊藤議員と併せて小畑新一議員もそうなのですが、私もお陰様で御紹介いただきました渋谷区の公明党の先生と一緒にこの政策を勉強する機会を頂きました。本当にありがとうございました。実はこれは福祉、産業、観光も入ってくるのですが、地域ポイントと地域通貨とを一緒にデジタル化できないかと。そうすると、小畑新一議員がよく御指摘のプッシュ型のサービスが可能になります。例えば、定額減税を行いますけれども、そういうものもデジタル化することであつという間に終わります。ネット上で瞬殺です。こういうものをつくっていくべきだと思います。そういう意味で、今課題を整理しています。渋谷区も含め先進事例を研究しながら、暮らしをつなぎ、地域経済にも波及効果があるDXの仕組みを今検討しておりますので、ぜひこの面に関しましても御理解と御協力いただければ非常にありがたく考えているところであります。

大きい項目の2点目であります。子供にかかる福祉医療制度であります。平成28年度に対象者を中学生まで拡大しました。そして今年度はさらに18歳、高校生相当まで対象を拡大するなど、大館市においては社会情勢の変化に合わせて都度拡大・拡充を図ってきたところであります。秋田県においては来年度から所得制限の撤廃を決定いたしました。このことに合わせ、市でも令和6年8月の受給資格更新の時点から所得制限を撤廃し、経済的に裕福な一部の世帯では負担は残るものの、まずは全ての子供を対象とすることで現在進めているところであります。大館市は、保育料、給食費の助成、いわゆる医療費以外の助成も含めた総合的な支援を実施しております。子育てとかなではなく、大館市は今後、仮称ですけれども大館市家族会議を創設します。つまり多様な家族の形がありますが、家族と一緒にいるということを総合的に支援していくことをモットーにしています。この子育て支援については、児童手当の増額も始まりますので、今の伊藤議員御指摘の医療費の助成も含め、今後ともこども未来戦略方針など国の動向を注視し、有効性を検討しながら実施していきたいと考えております。伊藤深雪議員におかれましては、ぜひ積極的な提案をしていただくことに併せて、市もそれをきちんと受けて政策をつくりましますので、御理解と御協力をいただきますようお願いを申し上げます。

大きい項目の3点目であります。伊藤議員御指摘のとおり大館市の受診率は平均より低いです。特定健康診査の受診率向上の取組として、未受診者の方々へAIを活用した受診勧奨や電話による勧奨、休日の健診などを実施した結果、何と受診率が令和元年度は28.5%だったものが令和4年度には35.1%と6.6ポイント増加いたしました。うれしいことに今年度も前年度を上回る見込みであります。伊藤議員御紹介のとおり、糖尿病の発症、そして重症化の予防については、この特定健康診査の結果を基に受診を勧奨したり、生活習慣改善のための保健指導を実施しているほかに、推定1日食塩摂取量の測定、糖尿病サポーター育成事業などを実施しています。これらの事業は、医師会と歯科医師会、薬剤師会などの関係機関から構成されている

大館市糖尿病重症化予防推進協議会で連携して取り組んでいるものです。先ほど御紹介しましたが、年2回行われる秋田県・市町村協働政策会議において、先進事例として大館市糖尿病重症化予防推進協議会の事例が載りまして、市長として非常に鼻が高かったです。この先に健診センターの設置というものが非常に重要になってくるだろうと思っています。伊藤議員御紹介のとおり、糖尿病などの生活習慣病やがんの早期発見・早期治療につながります。当地域における必要性を感じているところであります。引き続き、特定健診の受診率のさらなる向上を図るとともに、健診センターの設置を含めて、まずは健診を受けやすい環境づくりに取り組んでいきたいと考えています。あと、伊藤議員におかれましては、今回の質問の先にあえて触れなかった部分を私は知っておりますが、あえてそこも言います。県が今回2次医療機関を8つから3つに集約しました。県北が1つの2次医療圏として捉えられる中で、自治体病院を持っているのは大館市だけです。ですので大館市が今議会から認定をいただこうとしている病院事業経営強化プランの議論というのは、実は県のほうでは先進モデルだと言っています。大館モデルは秋田モデルと言ってもいい。そうすると、県全体を見た場合に、健診センターの有無というのは非常に重要であると同時に、自治体として病院事業を展開している大館市との連携性が非常に重要になってくると思っています。非常にありがたいのは、吉原管理者が県の医師会や自治体病院の協議会でも要職を務めておられるので、今は県とも、医療と介護と生活支援という名の福祉の、この3つの連携のモデルを大館からつくってほしいという情報がどんどん寄せられています。そこにしっかりと答えを出し、そして検診率も向上させる。その先に、健診センター設置の具体的な議論に結びつけていきたいと考えておりますことをぜひ御理解いただきますようお願いを申し上げまして、私の答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

○11番（伊藤深雪君） 議長、11番。

○議長（武田 晋君） 11番。

○11番（伊藤深雪君） 大変ありがとうございました。一問一答でお願いします。1点目の、モラル・マナーに関するものですが、私は具体策がなかなか思いつかなかったのですが、もし何かいい具体策を考えていたら教えていただきたいと思っています。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（武田 晋君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの伊藤深雪議員の再質問にお答えいたします。先ほど触れましたとおり、地域限定通貨と合わせられないかということを考えています。例えば、この中にマナーポイントというものがためられるようになれば、それをポイントにして地元の商店街でお買い物ができる仕組みとか、私たちが使うこの情報端末機器を活用したものにしたいなど。そっちのほうは波及効果は高いだろうとも考えております。これはDXの政策の一環としても、モラル・マナーのポイントというのは、今、伊藤議員からすごくいい提案を頂きましたので、ぜひ積極的に議論を進めます。これからも応援をよろしくお願い申し上げたいと思いま

す。

○11番（伊藤深雪君） 議長、11番。

○議長（武田 晋君） 11番。

○11番（伊藤深雪君） 分かりました。いろんなことにこのポイントが使えるのかなとすごく広がりを感じましたので、本当にありがとうございました。

もう一点、質問ではないのですが、再度お願いしたいと思っています。2点目の子供の医療費の助成に関するものなのですが、所得制限が撤廃ということで、本当にありがとうございます。僅かの所得の差で子育ての様々な助成が受けられずにいる保護者の方もたくさんいて、仕事に家事に頑張っているのに報われないと不公平感を感じています。そのような保護者の方のエールにもなると思っています。また、ぜひ所得制限をなくする早い段階で第三子以降の子供のいる世帯への助成もお願いしたいと思います。以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（武田 晋君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時35分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（武田 晋君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

相馬エミ子君の一般質問を許します。

〔24番 相馬エミ子君 登壇〕（拍手）

○24番（相馬エミ子君） 市民の風の相馬エミ子でございます。午後ともなりますと恐らく眠くなるでしょうから、子守歌のつもりで聞いていただければと思います。3月に入りまして、弥生3月は出会いと別れの季節でございます。今期限りで定年退職を迎えられます職員の皆様には、本当に長い間お疲れさまでございました。職員の皆さんとは議会でいろいろ切磋琢磨しながら、市民の命と暮らしを守るためにこの議場で議論したことがとても懐かしく思い出されております。退職されました後は、今度は市民のためにというよりも自分のために楽しんで、人生を謳歌していただきたいと思っております。それでは、早速質問に入らせていただきます。

最初に、市立病院での眼科の手術対応について質問いたします。年を取って高齢になりますと、誰もが身体が衰え支障が出てくるわけですが、特に増えているのが目に関する悩みや病気などで、白内障や網膜剥離といった患者が増えていると最近マスコミで取り上げておりました。スマホやテレビゲームなどで目を酷使している人が増えていること、また加齢によって眼科に通っている人など、いずれ市内にある眼科はどこも満杯で混雑しているため、待合室にも入れず外に並んで待っている患者もいると聞いております。いざ手術となりますと、

半年以上も待たないと白内障などの手術ができない上、緊急を要する場合は弘前や能代の病院を紹介しているようですが、とても足腰の弱い高齢者にとって、弘前や能代への通院は大変なものであり、ままならないのが現状となっています。そこでお伺いいたしますが、さきの12月議会での私の眼科の質問に対し、病院当局はこのように答弁しています。「現在、常勤の眼科医がいない状況の中、非常勤医師もほかの病院に転出するため手術を休止している状況にあり、大学病院の眼科医局と連携を深め、医師確保に努めているところである」。このように答弁しておりましたが、今後の市立病院の眼科の医師確保と手術対応について、いつ頃から始めるのか、また大学病院の眼科の医局との話し合いの結果について、どのようになっているのかお聞かせください。

2点目は、市の**地域防災計画**について質問いたします。2024年の元旦を迎えた日に列島を揺るがしたあの地震の発生からはや2か月が経過しましたが、石川県では1万人超の人が今もなお避難所に身を寄せ、暖房設備が不十分な環境の下で生活を送っていることを思うと心が痛みます。今回の能登半島地震によって、真冬の災害の恐ろしさを改めて思い知らされたように思います。天災はある日突然起きるもの、防災の備えが命を守ることもあるのです。これを機会に、一人一人が防災意識を高め備えたいものです。改めて、被災された皆様に哀悼の意とお見舞いを申し上げたいと思います。それでは、質問に入らせていただきます。秋田県の地域防災計画によりますと、北由利断層を震源とする地震が冬季の午後6時に発生することを想定し、避難者約13万9,000人の3日分を目標に備蓄することを定めており、このうち7割を公助、3割を自助・共助で準備するとし、公助の3分の1に当たる約3万2,000人分を県と市町村による共同備蓄で賄うとして計画されております。また、備蓄するのは主食や飲料水、毛布、紙おむつなど19品目で、県と市町村のそれぞれの目標の中で備蓄量が設定されているようですが、地震が発生した場合の本市の備蓄についてどのようになっているのでしょうか、お伺いいたします。また、内閣府の調査によりますと、全国の自治体で必要な備蓄が不足し、そもそも防災部署に女性職員がほとんどいない実態が明らかになっております。専門家は、緊急対応は男性の仕事という認識を根本から変える必要があると指摘しております。石川県の避難所では、女性用の肌着や生理用品が他の物資と同じように並べられていたことから、女性スタッフのほうから「店舗や家でも人目につかないようにしているものを、誰でも手に取れる場所に置くのはいかがなものか」との意見が出るまで見落とされていたとしております。また、別の避難所では、女性の下着がなかったためしばらく紙パンツを着用していたが、布製のものを頼んだが聞き入れてもらえず、結局は他の避難所に移ってしまったなど、確かに避難所には女性スタッフも多かったように聞いておりますが、トップはやはり男性であり、要望を伝えてもなかなか伝わらず実現しないのが現状となっております。このようなことなどから、地震が発生した場合、避難所には女性のトップも配置したほうが良いと地震経験者の方々が述べておりましたが、いかがでしょうか。避難所の在り方

についての当局の考えをお聞かせください。次に、福祉避難所についてお伺いいたします。

今回の能登半島地震によって甚大な被害のあった7市町村で、障害者や高齢者に配慮した福祉避難所の開設が想定の2割にとどまっていたことも問題となっていました。それによりますと、開設する予定だった福祉施設が損壊・断水し、それに施設の職員が被災または避難して人手が不足したのが主な要因として挙げられておりますが、福祉避難所を開設できる状況になかったことも後で分かっています。そこで本市で地震が発生した場合の福祉避難所の開設について、どのように考えているのかお伺いいたします。ちなみに、福祉避難所とは一般の避難所で支障が出る恐れのある要配慮者の受入れを想定し、自治体が事前に福祉施設を指定し、協定を結んで確保するとなっているようですがいかがでしょうか。本市の福祉避難所についての考えをお聞かせください。このように、防災の備えが命を守ることもあるわけですから、能登半島地震を機会にいま一度大館市の防災計画の見直しをするなど、さらには防災意識を高めるための訓練などを実施し、一人一人の防災意識を高め備える必要があろうかと思いますがいかがでしょうか。本市の地域防災計画の見直しについての考えをお聞かせください。

次に、**空き家対策で移住・定住の促進**をということで質問いたします。4年ぶりに行った2024年の本市空き家等対策計画案によりますと、大館市内2万9,856世帯を対象に行った調査では、前回に比べて約4割増の2,464戸の空き家が調査で確認されております。また、調査によりますと、空き家の解体や売却などで危険度の高い建物が減り、利活用できるものが増えていたことも分かったとして、倒壊のおそれがある特定空き家の全段階を管理不全空き家と区分する新項目を設けるなど、2月中旬までパブリックコメントを行い年度内に計画を改めるとしておりますが、2月に行ったパブリックコメントの結果についてお聞かせください。また、空き家を地域別に見た場合、大館北などの中心市街地の空き家率が10%弱なのに対し、大葛や矢立、田代といった地域では10~20%と高いことが分かったとして、早期の維持管理を促すため管理不全空き家の区分を新設し、勧告しても改善がない場合には住宅用地の固定資産税を6分の1に減額する特例措置を解除するなど、27年度まで空き家を増やさないため抑制を図るとしておりますが、むしろ空き家を利活用し、県外からの移住者を呼び込み、人口を少しでも増やすために空き家の利活用促進を図るべきではないでしょうか。市長の考えをお聞かせください。また、空き家ですから、例えば市が住宅リフォームをして貸し出し10年後には払い下げるなど、ボトムアップで提案してはいかがでしょうか、お伺いします。ちなみに、本市の移住・定住について調べたところ、僅か11世帯で18人と他市に比べて少ないのには驚きました。それに比べて、鹿角市では36世帯で60人、また北秋田市では42世帯で72人と増えているのであります。なぜ、本市の場合、他市に比べて移住者が増えないのでしょうか。PRが足りないのでしょうか。いま一度、移住・定住の取組について深刻に考え対応すべきではないでしょうか。市長の考えをお聞かせください。

最後に、市の**人口減少と対策**について質問いたします。全国で昨年生まれた子供の数が80万人を下回ったことが話題となっています。ピークだった団塊の世代の出生数は年に260万人強だったので、今ではその3分の1にも満たない状況となっています。少子化は今に始まったことではないわけですが、政府の予測では80万人を下回るのは2033年頃と見込んでいたわけで、10年以上も早いペースで少子化が進行していることになります。本県の状況はもっと深刻であります。2021年に生まれた子供は4,335人で15年連続の減少、過去最少を更新し、ピークは1947年の4万7,838人で、その10分の1にも満たなかったのです。また、人口問題研究所によりますと、2045年の本県の人口は60万人程度で、明治初期の人口とほぼ同じぐらいであると予測しているようであります。心配なのは、人口減少のスピードが早まっていることだと専門家は述べていました。本県の人口減少の要因として、進学や就職を機に若者が大都市へ出てそのまま戻らないなど、特に若い女性の流出の影響が大きいとされており、県では23年度から女性が県内で暮らすことを促すための取組を強化し、女性が働きやすい職場づくり、仕事にやりがいを持てるための支援を行うと訴えています。そこで伺いますが、人口減少が進んでいる本市としても、若者を大都市へ流出させないための取組を強化させる必要があるのではないかと思います、いかがでしょうか。市長の考えをお聞かせください。また、全国には地域の創意工夫で人口が増えている地域もありますので、参考までに御紹介いたします。千葉県流山市では「母になるなら、流山市。」というキャッチフレーズで、共働きの子育て世帯を対象に住環境のよさや地域を挙げた手厚い支援をアピールし、その結果、人口増加率が何と全国1位となり注目されているのであります。そこで、本県に定着してもらうために、若い人たちに何を訴えるべきかであります。実は、秋田県自体は女性が正規雇用で働いている割合が全国平均を上回っており、出産を機に離職する割合は全国平均よりも低い、つまり結婚や出産を経ても仕事を続けている女性が多いことはアピールできると思いますが、足りないのは、魅力ある職場がないこと、女性がやりがいや達成感を感じられるような仕事がないことなどが挙げられております。人口減少が続く中で本市に定着してもらうためには若者に何を訴えるべきか、官民挙げて取り組むべき大変深刻な問題ではないでしょうか。そこで、市長にお伺いいたしますが、本市の人口減少対策について何を訴えていくのか考えをお聞かせください。

以上で質問を終わります。(拍手)

〔24番 相馬エミ子君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの相馬エミ子議員の御質問にお答えいたします。

まず、大きい項目の1点目ですが、これは後ほど吉原病院事業管理者からお答え申し上げます。

大きい項目の2点目であります。小項目が3つありますが、関連がありますので一括してお

答え申し上げたいと思います。まず、地震が発生した場合の備蓄であります、秋田県地域防災計画において避難者数の想定を基に、発災から3日間の生命の維持と生活安定に欠かすことのできない19品目とそれぞれの備蓄目標量を定めており、県と県内25市町村による共同備蓄を実施しております。備蓄目標量の県と市町村の割合は、県が2分の1、残り2分の1を市町村が人口割に応じ計画的に備蓄を行っております。これに加えて大館市では独自に、避難者のプライバシーを確保するためのパーティションや授乳室、簡易トイレ、感染症対策用品なども備蓄しております。また、渋谷区をはじめとする県外の6自治体と災害時における相互応援に関する協定を締結しているほか、物流大手、流通会社といった民間企業と災害時における物資の供給協力等に関する協定を締結するなど、災害時の物資の供給・確保に努めており、十分な物資の供給体制が整っているものと考えております。また、令和5年7月に改定した避難所開設・運営マニュアルにおいては、避難所運営のリーダーか副リーダーかのどちらかに女性を選任するなど、女性がリーダーシップを発揮しやすい運営体制とすることとしており、プライベートスペースの確保、受付窓口に女性を配置するなど、安心して避難生活ができるよう環境の整備に努めているところです。相馬議員御紹介のとおり、福祉避難所は、一般の避難所では避難生活が困難な要配慮者とその家族などを受け入れるための施設であります。大館市におきましては、6つの社会福祉法人と平成29年1月30日に災害発生時における福祉避難所の開設・運営に関する協定書を締結しており、社会福祉施設16か所を指定しております。災害が起こったときには、私が本部長である市災害対策本部が施設管理者である社会福祉法人などと調整を図り、大館市福祉避難所開設・運営マニュアルにより開設・運営することとしております。なお、大館市の地域防災計画であります、想定をはるかに超える被害となった能登半島地震の経験を踏まえ、今後、修正が想定される国や県の防災計画などとの整合を図りながら、早い時点で見直す予定としております。また、大規模災害を想定し毎年実施している市総合防災訓練であります、常に市民参加型・実践型の訓練を行っているだけではなく、私の記憶が間違っていないければ、市長になって2年目だと思いますが、初めて議会の先生方に訓練に参加していただけるように促したところであります。それは、私たち当局と市民だけが訓練をしているのではなくて、その現場を議会の先生たちにも見ていただくことで有事の対応がより具体的にイメージできるだろうし、防災政策について建設的な議論ができるだろうと考えたからであります。今後も、市民の防災意識の向上を図るとともに、防災関係機関とのさらなる連携強化に向けて取り組んでいきたいと考えております。

大きい項目の3点目、小項目の1点目であります。大館市空き家等対策計画が今年度末で満了となります。2月2日から15日までの期間で、改定後の大館市空き家等対策計画案に対するパブリックコメントを実施し、27件の御意見をいただきました。主な内容といたしましては、計画に賛同するもののほか、空き家の利活用の促進に関するもの——これは今相馬議員からも提案がありました。管理不全な空き家の解消に関するものは、より進めてほしいというものがあ

りました。なお、大館市空き家等対策計画案及びパブリックコメントの結果につきましては、常任委員会で御報告させていただくほか、今後、市ホームページにも掲載する予定であります。小項目の2点目であります。空き家の利活用促進については、移住者を問わず誰もが購入ができる空き家バンク制度が確立されております。これまでに367件が登録、277件が成約に至っております。成約率が何と75.5%ですから非常に高いと考えております。また、私が市長に就任した平成27年度からは、移住者が空き家バンクに登録された住宅を購入した場合の支援策として定住奨励金を交付しております。この定住奨励金の交付による実績は延べ46件。さっき相馬議員は御質問の中で、大館市は18人と他市に比べて少ないということでした。それを今、説明しますが、実績はもう46件あります。このほか、住宅リフォーム支援事業補助金が制度としてありますので、その利用促進とさらなる周知に努めていきたいと考えております。相馬議員にお話したいことがあります。まず、移住に対する定義というのは、全国で共通のものは何一つありません。ここが重要なのです。自治体ごとに定義を定め計測しているのが実情です。大館市の場合の計測ですが、秋田県が定めるAターン、つまり出身地を問わないで県外に在住している方が秋田県に移住を希望するいわゆるオールターンという考え方をベースに、移住支援金、定住奨励金などの助成制度を利用した人と、首都圏における移住相談会での相談者の転入の実績を移住者数として集計しています。私は当初から競う必要はないと言っています。私は公党の秋田第2選挙区支部長でもありますので、大館市だけでなく圏内14の市町村長さんと話をしますが、みんな疲れています。競争させられているのが分かっているから。大切なのは競争することではなくて――さっき千葉県流山市の話をしましたけれども、行ってみてください。近くに東京があるので働く場所がたくさんあるところから移りますよね。ではこっちの場合はどうか。大館の人口が増えるということは、周りの市町村から吸収されるのです。これはゼロサムゲームと言うのですが、そういうふうな状況にはしたくない。なぜ私が、いつも笑顔で、悪口を言わないで一緒に遊ぼうと言っているのか。北東北全体でどんどん日本国民が来るような場所になってくれたほうがよっぽどいい。近隣市町村から移住で集めようだなんて毛頭思わない。むしろ、より広い地域で一緒に暮らしていく人が増えていけばいい。しかも、生き方に対する価値観が多様化していますので、移住・定住ではなくてもウィークデーは東京で、ウィークエンドは秋田でという2地域居住というのもありでしょう。その2地域居住の考え方を申し上げるなら、議会があるときはたつみ町から通い、ないときは母の実家の田代の伊勢堂下から通うとか、市内の中でも2地域居住をする。そうすると、空き家がありますよね。そういうふうに考えてくださいと言っています。どちらかが勝てばいいという発想では進めていないということを、ぜひ御理解いただけると非常にありがたいと思います。こういう考え方を持っていますので、持続可能な地域づくりを進めるためには、移住・定住人口の増加は確かに非常に重要であります。大館市の場合は多様な関わりを持つ関係人口を高め、そして本市を実際に訪れていただく交流人口を増やしていこうとしています。その先に、恐らくお試し居住が

あって、私の第2のふるさとは大館だと定住を決めていただければうれしいと思います。その取組として、渋谷区との交流促進協定をはじめ、様々な自治体や企業、団体等と関係性を育んできたところであります。実際、渋谷の人から空き家はないですかと結構聞かれるのです。でも、こっちに来るのではないです。要は、仕事がないときにこちらでステイするという考え方なのですが、そういうことはいろいろあると思うのです。今後もこれまで育んできた関係性を大いに活用しながら、移住・定住促進事業に取り組んでいきたいと考えておりますので、御理解いただけると非常にありがたいと思います。

大きい項目の4点目であります。実はこのことに関しても同様のことが言えると思います。成人の日の市長の言っていることと高橋教育長の言っていることにそこがあるのではないかと。教育長は常に帰ってきてくださいと言うけれども、市長は大いに世界中に羽ばたいてほしいと言う。でも、実際は同じことなのです。ですので、この大きい項目の4点目も総括して申し上げますが、私は一喜一憂すべき問題ではないと話をしています。そして、相馬議員とも何回かこうやって話をしているのですが、私が生まれた1967年に1億人を達成します。その8年後の1975年が出生率のピークです。その後の出生率は、がくがくとずっと下がっています。75年からです。今1億2,000万人の人口も、ピークアウトして下がっていくのです。これは、相馬議員がおっしゃっているのと同様に、私も日本の国の産業構造が大いに関係あると考えています。太平洋ベルト地帯に多くの労働者が集まる。一番最初は工場で働く人が行き都会ができてくる。すると、今度は事務の人が必要になる。そういう時代を相馬エミ子議員の世代も集団就職とかで経験していると思います。その余波が来るのは、やはり子供さんやお孫さんたちの世代です。今はそういうさなかにあって、恐らくもう逆転しているのですが、相馬議員や私の世代は多分半分以上が地方で生まれ育っている世代ですが今は違うと思います。半分以上が都会で生まれ育っている。だから、価値観が全然違う。そうになると、地方の魅力をどうやって伝えていくのかというときも、この地域が持っている本質的な魅力に私たちが気づいていなければ物語は伝わらないと思っています。こういうことに関して、私は急ぐ必要はないと思っています。今、魁新報で特集しているすごくいい記事があります。地方創生という考え方がいかに政争の具であったのか、霞が関と永田町の机上の論理だけで進められていたものであったのかということが白日の下にさらされています。だって、消滅可能性都市と訴えた前の岩手県知事の増田先生がおっしゃっているくらいですから。ですので、私は人口の減少にある程度歯止めをかけるという政策を理解はします。でも、その先に自治体の競争があってはいけないと思います。それはいたずらに自治体を疲弊させているだけです。ですので、私は広い地域の中で大館ができる役割をつくってきました。それを理解してくれる人たちも増えてきました。私が市長として一番うれしいのは、大館市役所を受験し合格すると市長講話がありますが、そのときに、周りの自治体から来ている人たちがすごく多いので、何で大館を選んだのかと聞いたら、大館は今面白いと言うのです。これは非常にうれしいと思います。近隣他市から通ってきてく

れているのです。でも、今の大館はそういうことだけではなく、近隣を巻き込んでもっと大きな動きをつくっていますので、ぜひその点も御理解いただけると非常にありがたいと思います。今、大館市の最上位計画である次期大館市総合計画、おおだて未来づくりプランにおいては、人流、物流、情報流が確実に大館に向いてきています。この流れを止めないで若い世代に受け継いでもらうために、どういう支援ができるのか。そして、若い世代特有の個性は多様性の宝庫で、私は多様性の宝庫は可能性の宝庫だと理解しています。大館で暮らしたいという願いがあるのであれば、それに寄り添った施策を積極的に展開していきたいと考えておるところでありますので、ぜひ御理解いただけると非常にありがたく思います。あと、私は議員の頃からずっと、お前が言っていることは大館市じゃなくてもっと別のところでやるべきことだろうと言われていたのです。でも、私は29年前に相馬議員と同職させてもらった頃から、人口は減少するけれども関係性人口や交流人口は増えてくると、ずっと言っていたのです。それを市長としても実践しているだけです。ですので、人口の減少が駄目だというのはなくて、これまでとは違う切り口で町の持っている可能性はどんどん引き出せると思います。そういう前向きな捉え方を積み重ねて、それを次の世代に継承してもらうことが一番重要だと考えておりますので、ぜひ御理解を賜りますようお願い申し上げまして、私のここでの答弁とさせていただきます。

よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○病院事業管理者（吉原秀一君） それでは、大項目の1点目の小項目1から3までをまとめてお答えさせていただきます。まず、眼科の常勤医がいなくなってから数年たって、市民の皆様には非常に御迷惑をおかけしているところです。実は、30年以上ずっと常勤医が2人いたのです。それが医局の事情でいなくなった。その事情を申せばあれなのですけれども、ちょうど教授の交代時期で、教授が変わるとかなり医局の方針は変わるのです。ですから、医局が不透明なときはなかなか入局者がいないということで、やはり激減したのが影響していて、大学病院の中ですら手術が停滞したということがあります。現在、非常勤として非常にベテランの先生に来ていただいているので、今、手術は行っている状態です。ただし、もう3月まで手術はいっぱいです。4月以降の人事ですけれども、当方としては、医局と相談して、手術ができる先生、具体的には専門医を取られてかなりベテランになった5年以上の先生、あるいは指導医の先生を何とか派遣できないか、現在交渉中です。もしもそれが叶えば、来年度の早い時期から手術は可能になると思います。また、総合病院だけではなくて、現在市内で手術をしている開業医は1軒だけです。ただし、もう1軒の先生が、今後5月、6月辺りから手術を開始されるということですから、その辺も少し期待が持てるかと思っております。このように、眼科とは常に連携を取りながら、人事について相談しています。今の状況を申しますと、かなり入局者が増えています。ただ、今増えた先生方が立派な専門医、指導医になるまでには、まだあと数年かかるかと思います。青森県内でも遠隔地から徐々に眼科の常勤医が埋まってきていますので、もう少しお待ちいただければと思います。このような状況で市民の皆様にはもう少し御

不便をおかけしますが、何とかこの事情を御拝察いただいて、何とか御理解いただければと思っていますのでよろしくお願いいたします。

○24番（相馬エミ子君） 議長、24番。

○議長（武田 晋君） 24番。

○24番（相馬エミ子君） ただいまは市長、また院長のほうから明快な答弁をいただきまして本当にありがとうございました。何点か再質問させていただきたいと思います。地域防災計画につきましては、市町村それぞれの目標の中で備蓄量を決めて進めているということのようですので、まずは安心しましたがけれども、災害は忘れた頃にやってくる、本当にいつ何が起きるか分からない昨今でございますので、どうかそういったところをきちんと対応して進めていただければと思います。あと、福祉避難所についてですけれども、大館市の場合も福祉避難所を16か所指定しているということですが、ただ、市民には福祉避難所が16カ所というのが見えないわけです。ですから、災害が起きてから慌てないように、常に広報とか何かそういったもので市民に知らしめることは大事だと思いますので、そのところひとつ市長の考えをお聞かせください。

○議長（武田 晋君） 一問一答ですか。

○24番（相馬エミ子君） 一問一答でした、すみません。

○議長（武田 晋君） 最初に言ってください。

○24番（相馬エミ子君） はい、ごめんなさい。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（武田 晋君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの相馬エミ子議員の再質問にお答えいたします。地域防災計画の件も福祉避難所の件も、今回の元旦の想定外の大きな地震は4メートルも隆起するという私も今まで経験したことがない地震で、今年はそういう意味で防災の意識が高まっておりますので、この機にPRするという事は非常に有効だと考えます。ぜひそういう方向性で進めていきたいと考えております。

○24番（相馬エミ子君） 議長、24番。

○議長（武田 晋君） 24番。

○24番（相馬エミ子君） ありがとうございました。では次に、空き家対策についてであります。やっぱり空き家があちらこちらで非常に目立ってしまっていて、市のほうでもいろいろと調査しながら進めているというのは分かりますけれども、空き家をうまく活用して——先ほども言いましたように、移住・定住ではないけれども、北秋田市とか鹿角市はすごく進んでいまして、それによって人口も80人とか、鹿角市でも100人近い移住者が増えているわけです。そういったことも併せて本市でもやってみたらいかがでしょうか。市長の考えをもう一度お聞かせください。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（武田 晋君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの相馬エミ子議員の再質問にお答えいたします。実は、空き家等に関しては対策協議会というのが定期的に行われていて、そこで私が特定空き家と認定したもののに関しては補助金を出して解体するというのを年に何回かやっています。ここ半年で相当傾向が変わってきて、先般開かれた検討会でも、空き家の認定はもう市長の仕事ではないのです。そうではなくて、その後の利活用やまちづくりの方向性に市長は注力すべきだという意見が出ています。ですので、資産として活用するという意見は私も全く同じ考え方です。昨年以来私は、アルベルゴ・ディフーズ——また横文字ですみません。でも、アルベルゴ・ディフーズは英語じゃなくてイタリア語です。まちごとホテルという考え方がありまして、ここに来て観光政策とまちづくり政策が融合し始めています。ある程度の地域に関してモデル地区を想定してもいいとも考えていますし、それが恐らく病院事業とも関わってくるのですが、医療と介護と福祉の小さな拠点形成の上でも重要になってくる。これは建設部で言うと上下水道で、今は上水も厚生労働省から国土交通省にきたので、そういう誘導するということまで見て、長期的なスパンでまちづくりの方向性を決めていく有効な議論をつくってくれていると捉えると、空き家の見方が全然変わってきます。私は個人的に、新しい公共事業をつくることも同時並行で進めていますが、勉強する仲間がほぼ間違いなく金融機関と保険です。アメリカですと、サブプライムローンでもう大分焦げつきましたけれども、年収200万円の人が1,500万～2,000万円の家を建てられる仕組みがあったのです。今はもうないですけど。それは、例えば私が買ったものを、私が亡くなったときに金融機関にお譲りしますということを想定してローンを組むわけです。私も相馬先生のうちを知っていますけれども、人生最大のお買物ですよ。不動産としての土地を買いうちを建てるわけですから。昔はそれでよかったのです。でも、今の若い世代はそれもいずれ手放すだろうということを想定すると、また変わってくるのです。そういう商品だ、あるいはサービスだと捉えることで、空き家の問題というのはいろいろと切り口が変わってくるのかなと思っています。そういう基本的なものは、やっぱり国が示さないといけないと思っていますので、ぜひそういう側面からもいろいろと声を上げていきたいと考えております。

○24番（相馬エミ子君） 議長、24番。

○議長（武田 晋君） 24番。

○24番（相馬エミ子君） 市長の明快な答弁——それこそ親子ぐらいの年齢差ですので何か息子のような感覚ですが、考え方も開きがあるものですから、やっぱり若い人の発想というのはすごいですね。びっくりしました。

最後に、人口減少対策ですけども、早いスピードで人口減少が進んでいるわけですよ。大館市もそのとおりでございまして、その要因は、やっぱり大学進学とか就職で上京してしま

うとなかなか帰ってこないということなので、どうしても女性の流出が大きいとマスコミでも取り上げておりましたが、やっぱり働く場所なのです。今、大館にはニプロがありますが、ニプロを誘致したことで何百人もの若者がそこで働いているわけですから、市長はしょっちゅう上京していますので、市長の力でニプロと同じぐらいの規模の誘致企業を持ってきてもらえないかと、これは市長にぜひ言ってほしいと市民からも頼まれましたので、市長の考えをお聞かせください。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（武田 晋君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの相馬エミ子議員の再質問にお答えいたします。まず、最後の企業誘致の件はエールだと思います。実は、誘致企業が今抱えている一番の問題というのは、大館にもっと投資をしたいのだけれども人が集まらない、いないのです人が。もう一つは、先行している大きな企業のあるところに後続で企業は来ません。例えば、今、大館はありがたいことに医薬品、医療関連機器、環境リサイクル、それから宇宙航空関連といった、大きい企業で申し上げますとそういう企業群があります。だからと言って、じゃあ自動車の企業が来るかといったら来ません。人の取り扱いになるのが分かっているからです。ところが、そういう企業は何を言うかということ、再生可能エネルギーへの対応を大館はどう考えているのか、高度人材に関してどう考えているのか、それから外国人労働者の受入れに関してはどう考えているのかということを聞かれる場面が非常に多いです。ですので、やっぱり大きい会社はみんな株式会社ですから資本家の影響を非常に受けます。でも、その資本家の観点で、例えば働き方改革やエネルギーをどういうふうに活用しているのかということと、あと行ってもいいのだけれども大学はどういうものがありますかとか、医療はきっちり受けられますかとか——総合病院の話をするとうるさくされますが、そういう部分が非常に大きいということをぜひ御理解いただけると非常にありがたいと思っています。例えば、今インランドデポを進めておりますが、これには秋田県だけではなく、岩手県や青森県の企業も非常に理解を示してくれています。北東北全体の産業構造が大きく変わる、こういう事業を実現することを通じて、今度は物流情報業という新しい分野が大館にできることになる。そして、今は経済安全保障で中国とアメリカがぶつかっているのでレアメタルはすごく高いのです。そうすると、おのずと環境リサイクル産業はこれまで以上に重要性が増してきます。私が相馬議員と同職していた頃の環境リサイクル産業の市場の売り上げは5,000～6,000億円だったのです。今は8,000億円を超えました。そういうもので時代がどんどん変わってきています。大きい工場が来たからといって——今度は東洋紡さんが来ましたが、あんなに大きいのですが30人もいないのです。実際の工場の運営になってくると5人でいいのだそうです。それを3交代でやるのでそういう人数になるのです。ですので、設備投資型になっているということと、その中で働いていく従業員の方々には本社並みの給与水準がしっかりあって、定期的に研修を受けるなどして労働者としてのキャ

リアパス——常に自分が向上していっているというインセンティブをつくっていくと、いろいろな諸条件があつての産業政策の延長線上に企業誘致があること、そして企業が来れば確かに人口は増えるのだけれども、それだけではもう企業誘致は進む時代ではないということをぜひ御理解いただけると非常にありがたく思います。

○24番（相馬エミ子君） 議長、24番。

○議長（武田 晋君） 24番。

○24番（相馬エミ子君） ありがとうございます。市長の答弁を聞いていますとマジックにでもかけられたみたいで、再質問する気になれなくなってしまうのです。市長の考えはもちろんですけども、私どもの質問の中身についてもしっかりと——インランドデポは私も評価しています。市民の皆さんからも期待しているという声が結構聞かれますので、ぜひ頑張っしてほしいと思います。

最後に、眼科のほうは先生がいなくて困っている状況でしょうけれども、市立病院は市民の命綱と言いますか、やっぱり市立病院を頼りにしている患者さんがいっぱいいらっしゃいますので、厳しい問題かもしれませんが、病院長にはぜひ眼科の対応をよろしくお願い申し上げまして質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（武田 晋君） 次に、工藤賢一君の一般質問を許します。

〔21番 工藤賢一君 登壇〕（拍手）

○21番（工藤賢一君） 市民の風の工藤賢一でございます。まずもって本年3月末をもって退職される私の元同期の皆様、本当にお疲れさまでした。本来であれば私も今年退職ということだったのですけれども、ちょっと早く辞めてまたこっちに戻ってきてまして、皆様には大変御心配、御迷惑をおかけしまして、いろいろ御難儀をおかけしました。今後も健康に留意されまして、ますます御活躍されますことをお祈り申し上げます。昨年の6月定例会で初めて登壇して以来、4回目の一般質問になります。今回は防災と介護保険事業計画に関連する質問をさせていただきますが、その前に若干意見を申し述べさせていただきます。昨年末の、いわゆるパーティー券問題に端を発した自民党の裏金問題であります。2月29日、3月1日に開催された衆議院政治倫理審査会での審議、そして極めて珍しい土曜日国会を経て今後参議院でも政治倫理審査会が開催され、政治資金規正法の改正に向かつていくのではないかと想定しております。私が冒頭で述べたいのは、裏金問題に関する私見ではありません。本来、基本的には非公開とされている国会の政治倫理審査会につきまして、当事者である自民党の議員が公開を了承し、報道陣に全面公開され生中継化されたという事実であります。また、このときのやり取りは国会ビデオライブラリを通じ、今でも視聴することができます。このように、国、全国の地方議会では会議の生中継化やYouTubeを利用した動画配信が急速に拡大し見える化が進んでおります。国会では今までは非公開が通例であった政治倫理審査会が公開され、長時間の審議に

ついて多くの国民が視聴できることになりました。また、秋田県議会においては一般質問や総括質疑の生中継化、ビデオライブラリによる視聴を以前より導入しております。大館市議会もこのように見える化を図りましょう。ケーブルテレビによる放映は、引き続きネット環境の整っていない方には貴重なメディアになると思われますが、ユーチューブを利用したライブ配信やビデオライブラリの整備は大館市でもできるはずです。確かに経費はかかりますが、見える化の推進により若者の政治離れに歯止めがかかり、政治の市民参加向上につながるものと期待するものであります。今後、大館市議会の会議のオンライン中継化を含めた見える化につきましては、議会改革協議会で審議されていくと思われませんが、私もそのメンバーとしてしっかり議論に参加してまいりたいと存じます。それでは、通告に従い質問させていただきます。

質問大項目の1点目は、**大規模自然災害が発生してもみんなが助かるインクルーシブ防災の取組を進めてほしい**というものであります。この点につきましては、相馬議員と重複する点もあるかと思いますが御容赦願います。小項目といたしましては、1点目が地域防災計画の見直しを図る考えはないか、2点目が大規模自然災害が発生してもみんなが助かるインクルーシブ防災の取組を進めるべきという事前通告でありました。質問の流れの関係上、小項目1点目と2点目を併せて質問させていただきます。元日の夕刻、マグニチュード7.6の巨大地震が能登半島一帯を襲いました。被害は石川県、富山県、新潟県、福井県など広範囲に及び、家屋・建物の倒壊、津波、火災などにより、2月28日現在で241名もの尊い命が失われ、1,500名を超える方が負傷し、そして7万戸を超える住家に被害が発生いたしました。お亡くなりになった方々の御冥福を心よりお祈り申し上げ、被害に遭われた方々にお見舞い申し上げます。1年の中で日本人が最も和やかに親族と集い、幸福感に包まれる時間帯、能登半島を巨大地震が襲ったことに胸を押し潰されるようなつらさを感じたのは、私だけではないと思います。日本は地震列島であることを改めて認識いたしました。日本に住む以上、地震発生は避けることができません。そして、様々な自然災害の中で最も予測困難な災害でもあります。であるからこそ、日頃の備えが必要であり、地域の事情に即した防災計画が必要であると言えます。大館市においても地域防災計画が策定され、数度の改定を経て運用されております。今回の一般質問に当たり、私も本市の地域防災計画を確認いたしましたが、お恥ずかしい話、一般質問までに計画書全文を通読することはできませんでした。大館市の地域防災計画は地震災害対策編だけで481ページあります。災害予防、災害応急対策、復旧・復興計画の策定など、様々な課題と状況を想定し対応策を検討するため、膨大な計画となるのもある意味当然とも言えますが、このように微に入り細を穿った丁寧な計画を策定した現場職員の皆さまの御苦勞に改めて敬意を表します。日本全国の自治体でもこのような計画を策定し災害に対処しています。しかし、それでもこのたびの震災においては課題が多く指摘されています。防災研究の第一人者である神戸大学の室崎益輝名誉教授によりますと、このたびの震災の課題について、1 被害想定の方と、2 初動の対応に課題があったと指摘されております。そして、東日本大震災、熊本地震以

降、特に高齢者や障害者など要配慮者と呼ばれる方々の死亡率の高さ、災害関連死の発生率の高さが課題となっており、これらの課題に対応するため、誰も取り残さない、みんなが助かるインクルーシブ防災の考え方が注目されております。私も本市の防災計画をそのような視点で読み返してみました。インクルーシブという文言こそ使われてはおりませんが、基本的な理念はしっかり踏まえ、要配慮者への対応も盛り込まれており、少しほっといたしました。インクルーシブ防災とは、多様性を尊重しあらゆる人を包括的に考慮するインクルーシブという言葉を防災に生かした考え方で、阪神淡路大震災や東日本大震災、熊本地震等の災害において、要配慮者と呼ばれる高齢者、障害者の方々の死亡率、災害関連死者数に顕著な有意差があることが指摘されたことから近年注目された考え方ではありますが、そうした考え方も既に包含されたものになっておりました。しかし、課題が全くないわけではないと考えます。能登半島地震について検証するにはまだ早すぎるという意見もありますが、幾つかの課題を考えてみました。第1は、半島部特有の地形の影響により交通が遮断され孤立集落が多く発生したことです。海岸線に沿って点在した多くの集落は海岸線の道路が唯一の連絡道路となっているため、崩落等の影響で交通が遮断されたことで多くの孤立集落が発生してしまいました。第2は、一次避難所の環境であります。従来、避難所は公民館や学校の体育館等が想定されておりますが、感染症の発生を防止するためには水の確保と飛沫対策を想定した空間確保が必要になります。今回の震災に際し、いち早く大館市より派遣されたDMA Tの報告によりますと、感染症発生の懸念があり空間確保のため一次避難所の移動を求めたところ、避難者との間でトラブルが発生したという事例が新聞にも紹介されておりました。避難所における感染症という視点はコロナ禍以降再認識された考え方でもありますが、こうした視点も踏まえて避難所運営の在り方についてアップデートする点があるものと考えます。また、最も注目されたトイレ対策。上下水道、電気、ガス等のインフラが壊滅的被害を受けたことにより、避難所のトイレが使用不能となる例が続出。このため、特に高齢者、女性に体調不良となる事例が続出した。このような課題は能登半島地震特有のものでしょうか。中山間地域である大館の防災対策に教訓となるものはないのでしょうか。本市の地域防災計画によりますと、現計画で大規模災害時孤立する危険性が高い集落と想定している集落は2か所のみであります。道路や橋梁が損壊した場合大きく迂回が必要となり、様々な施設サービスへのアクセスに時間を要することになった場合、特に要配慮者と呼ばれる方々は通院、買物、施設サービスの利用等に影響を受けることが多く発生するように思います。大館市においては特に医療資源にも課題があり、医師偏在、診療科偏在、また透析治療においては集約化の患者数増により既に総合病院もキャパシティーぎりの状態となっております。こうしたことを考慮すると、医療アクセスの問題はまだ検討する余地が残っているものと思われます。また、このたびの「将来の介護サービス供給体制の調査分析の進め方」によりますと、慢性期の医療から介護へのシフトが示されておりますが、福祉避難所として示されているものの多くが、依然として待機者を多く抱えている特別養護老

人ホームなどの介護福祉施設であります。介護サービス供給体制の在り方を見直す以上、防災計画もアップデートする必要があるのではないかと考えるものです。本市の地域防災計画は平成2年に策定されて以来数度の改訂を行っておりますが、平成27年の最終改訂以降改訂されておられません。感染症対策、要配慮者への配慮等インクルーシブの概念も踏襲した改訂を検討すべきと考えますがいかがでしょうか。先ほどもちよっとお答えがありましたけれども、ぜひその点も含めて市長のお考えをお聞かせください。

大項目の2点目、次にお伺いしたいのは**将来の介護サービス供給体制の調査分析の進め方について**であります。これは、人口減少と高齢化に伴い、今後2040年度まで増加が予想される介護需要に対応する介護サービスの供給体制、必要とされる介護サービス・施設はどうあるべきか、本市の実情を踏まえた中長期的な介護サービス供給体制の在り方を考えるために進められた取組であり、昨年9月議会において事業計画策定委託料として1,320万円を補正し実施しているもので、言わば今後の大館市における介護サービスのマスタープランと呼べるものと考えます。このため、私は本計画の推進に大いに期待を寄せ、どのようなプランが提示されるのか楽しみにしておりました。そして、1月26日に開催された厚生常任委員会におきまして「将来の介護サービス供給体制の調査分析について（中間報告）」を御報告いただいたところであり、この場において幾つか質問させていただきました。1点目は、コンサルを担当したのがPWCプランニングといって病院事業経営強化プランの策定支援をした業者と同じ業者となっており、かつ中身を見ますと本プランにおける医療の内容はかなり重要なポイントとなっていることから、本検討案の中間報告を策定するに当たって病院事業としっかりすり合わせは行ったのかどうか。2点目は、地域分散型拠点の整備に当たり、地域の診療所の役割が極めて重要となることが示され医療面で最上位に総合病院が示されているものの、扇田病院の役割は表記されていない点をどのように考えるのか。また、中学校区には診療所がない地域が多く存在、診療所の偏在も顕著となっているが、この点についてもどのように考えるのか。3点目は、居住地の集約ということが示されており、これは地域住民が最も注目するところと考えますが、拠点として示されている中学校区内における住民の移住、もしくは居住地の変更も考えられているのか、施設入所等でカバーしていくお考えなのかお聞きしたいと質問させていただいたところです。この点につきまして、1月26日の厚生常任委員会においては、中間報告ということでまだ最終形ではないこと、病院事業とのすり合わせについては今後在宅医療・介護連携推進協議会でしっかり行っていくとの回答を頂いております。本計画につきましては、これから開催される厚生常任委員会において詳細な御報告をいただけるものと考えますが、3月末に集約する計画でありますのでよろしくお願い申し上げます。そこで私がお伺いしたいのが、将来的な介護サービス需要増と人材不足が想定される中で、中学校単位で展開する分散型小さな拠点整備を慢性期・介護のあるべき姿として想定しているが、1月26日に当局より回答を頂いた、在宅医療・介護連携推進協議会でしっかり議論を行っていくとしたその議論の状況についてであります。

大館市のホームページによりますと、この在宅医療・介護連携推進協議会につきましては「年齢を重ね医療や介護が必要になっても、住み慣れた地域で自分らしく生活ができるよう、医療・介護関係機関等による「大館市在宅医療・介護連携推進協議会」を平成26年度に設置し、医療と介護の連携を推進し、多職種協働による切れ目のない一体的な医療・介護サービスの提供に向けた取り組みをしています」と紹介されております。介護のマスタープランを専門職と協議する場としては最も効果的な機関と考えます。逆に言うと、本協議会との協議をしっかりと行うことで、よりよいマスタープランの策定ができると考えるものです。そこでお尋ねいたします。この将来の介護サービス供給体制の調査分析を進めるに当たり、大館市在宅医療・介護連携推進協議会との協議はどのように行いましたか。1 会議の参加人数、参加状況、回数等についてお聞かせください。そして会議の中で、2 どのような議論がなされたのか、課題についての御指摘はなかったのかお答えできる範囲内でお聞かせください。あわせて、将来の介護サービス供給体制の構築に向けて市長のお考えもお聞かせください。質問の意図が酌みかねるかもしれませんが、コンサルのたたき台を提示した後であるべき姿の検討は1月から3月までの3か月間ですが、実際は2月末には議会が開催されますので正味2か月しかありません。マスタープランの策定に当たってはあまりにも期間が短すぎるのではないのでしょうか。そして、本来このようなプラン策定における議論集約においてはたたき台を提示してから、そのたたき台をもんでいく過程が必要と考えます。私は大館市に職員として奉職している頃、ある事業について上司に提案したことがありました。その際、上司から言われたことが「たたき台は、たたかないといけないのだ。たたかなければ、いい案にはならないのだから」と、原案を策定してから批判や修正を加えよりよい計画をつくり上げていくよう指導されたものでした。人口減と高齢化の中、医療や介護、社会資源が制約され、さらに労働者不足が顕著になる中、持続可能なまちづくりを進めるための唯一の可能性は、つなぐ、寄り添う、支え合うまちづくり、そして大館市で活躍している多くの専門職が連携する多職種連携であり、医療介護の課題解決に当たっては、在宅医療・介護連携推進協議会としっかりと協働することが最も必要になるものと考えますのでよろしくお願い申し上げます。

以上、私からの一般質問といたします。御清聴ありがとうございました。（拍手）

〔21番 工藤賢一君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの工藤賢一議員の御質問にお答えいたします。まず、大きい項目の1点目の前に、工藤議員も非常に勉強される議員の先生でありますので、国のほうでは能登半島地震を受けて、将来の男鹿半島もきちんと分析しなくてはいけないという方針を出しているのに併せて、知事御自身から大館、鹿角を想定した内陸地震の検討を県として進めると、非常に反応が早くて市長として助かっているということを、まずお伝えしたいと思います。

小項目の1点目であります。工藤議員御紹介のとおり、山間部が多い大館市においては、山

地の崩壊や土砂崩れによる交通の遮断が想定されています。平成26年には大館市建設業協会と緊急車両の通行確保に関する支援について協定を締結しているほか、毎年実施している総合防災訓練には関係団体の皆様にも参加していただき、日頃から協力体制の強化を図っているところでもあります。令和4年8月の大雨災害時には複数箇所での通行止めや断水が発生しましたが、地元業者や電力業者等の協力を得て早期の復旧がなされています。避難所は安全を確認した上で開設することを基本としています。私が本部長の災害対策本部との情報共有を図るため、総合防災訓練においては必ず一番最初にこの訓練を実施しているほか、コロナ禍では防災行政無線など通信がきちんと確保されているかどうかの訓練もしております。避難所の運営については、県の計画に沿った共同備蓄のほか、プライバシーをしっかりと確保すること、女性や要配慮者への対応をきちんとすること、安全で安心な避難所環境を整備するため、令和5年7月に避難所開設・運営マニュアルを改定いたしました。大規模な自然災害では、自治体間の応援、連携が不可欠です。市では県及び県内全市町村と災害時における相互応援に関する協定を締結しているほか、県内ということは同時に被災する可能性もありますので、県外では渋谷区をはじめ6自治体と食料や生活物資の提供、避難者の受入れ、職員の派遣など、自治体間で相互に協力する体制を整えております。来年度、県においては、能登半島地震後、内陸北部で地震が相次いだことから鹿角・大館地域についても有識者による新たな被害想定を行った上で初動対応と応急対策の具体的な備えを検討し、方向性を取りまとめることとしております。これは冒頭に御紹介しました。今後もこういった国や県の動きを注視するだけではなく、国や県と緊密に連携し対応した、市地域防災計画の見直しや避難所開設・運営マニュアルなどを都度柔軟に改定し、有事に対応できる防災体制の強化に努めていきたいと考えております。小項目の2点目です。大館市は全国で15の自治体しか認定されておりません先導的共生社会ホストタウンであります。ですので、国籍、年齢、性別、障害の有無などにかかわらず、誰もが住みやすい社会の実現に向けて、心のバリアフリーやユニバーサルデザインのまちづくりなど様々な取組を実施しております。このような考え方は、まさに誰一人取り残さない包摂的防災、いわゆる工藤賢一議員御紹介のインクルーシブ防災に直結するものと考えております。大館市では、昨年度から災害時避難行動要支援者名簿の登録促進と個別避難計画の作成に向け、町内会が行う防災講座や民生委員の研修会などで、計画を作成するとこういうメリットがありますという説明を重ねてきたところでもあります。引き続き、先導的共生社会ホストタウンの考え方に御理解いただきながら、順次、計画作成を進めていきたいと考えております。また、市内にあります社会福祉法人等で組織されている社会福祉施設等災害支援ネットワークというものがあります。このネットワークでは、災害時の相互応援体制の確認や福祉避難所の開設訓練等を重ねています。高齢者や障害者の生活支援をしている専門的な知識を基に、災害関連死を防ぐ取組についても議論が積極的に行われております。こうした取組で得られた知見を今後の避難所運営に生かしていきたいと考えているところでもあります。

大きい項目の2点目であります。調査分析を委託している業者の中間報告では、今後も増加傾向にある慢性期医療・介護ニーズに対応する特に介護人材の不足が課題とされています。限られた人材で安定したサービスを提供するためには、分散型の小さな拠点の整備が大館市における慢性期医療・介護サービス供給体制のあるべき姿と想定しています。昨年12月には在宅医療・介護連携推進協議会実務者会議を開催しこの方向性について説明しました。参加された19人の方からは、介護人材の確保と効率的な介護サービスの提供の課題解決のためには、今以上に医療と介護の多職種の連携強化や事業所間の情報共有が大切になる等の御意見を頂き、まさにチーム大館として取り組んでいく必要性について共有したところであります。2月には頂いた意見を具体化するため、20人の参加により実務者会議の下に専門部会を設け開催いたしました。実効性のある取組について現在検討を進めているところであります。また、分散型小さな拠点の整備を進めるためには社会福祉法人との連携が非常に重要であります。1月には社会福祉法人の理事長などで構成される大館市社会福祉法人連絡会においても情報と方向性を共有したところです。この小さな拠点整備の方向性については、各会議等においてある程度集約していかなければならないとの共通認識が得られました。今後も、在宅医療・介護連携推進協議会を中心に関係機関と連携して小さな拠点整備を進めていき、これが安心・安全のまちづくりにつながっていくと考えているところであります。あわせて、今年は診療報酬と介護報酬がダブル改定される中において、私が一番着目しているのが医療と介護の連携に施設の往診が加算されていることです。これは非常に重要で、介護だけ見ても駄目なので、医療もしっかりと見ていく。施設の往診に加算ということは、大館市が打ち出している小さな拠点の構想のある程度の方向性が合っているという認識であります。そしてもう一つ、8つある二次医療機関が3つに集約され、そして県北では唯一自治体病院を持つ大館が医療と介護と生活支援という名の福祉をつなげて考えているこの議論を、県のほうでもきちんと評価し大館モデルは秋田モデルだと言ってくれていることは、これから非常に重要だと思います。ある意味、県北地区においては自治体病院と介護と福祉が連携した形で行く、ぜひその中の先導的な役割を見える化するためのモデル事業をできるだけ早く立ち上げたいと考えています。語弊を恐れずはっきり申し上げれば、社会福祉法人の高齢者施設にお医者さんが週1回来るイメージです。すると大分変わります。明石議員の豪邸の裏にはそういう施設があるのですがそこに週1回行くだけで診られる。その代わり木曜日の午前中とか。そういう形で見ると相当、医療と介護の連携は進んでいく。進めていかないと――慢性期医療ということは疾患が悪くなってすぐに急性期で運ばれるということもある。400床しかない総合病院に一日1,000人以上の患者さんが来ている。現場の負担は相当なものがあるとなると、その前に小さな拠点がある程度あることで、軽度なものに関してはそちらで対応してもらうということが現場の負担軽減には非常に有効だと思います。診療報酬と介護報酬のダブル改定の中で国は「医療と介護のこれまで以上の効率的な連携は、サービスの質の向上と効率性をより高めていくために必要だ」とうたっています。ですので、

これまで以上に医療と介護を集約した形で捉えていく一つのモデルとして取り組んでいきたいと考えていることを、ぜひ御理解いただけますと非常にありがたく思います。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○21番（工藤賢一君） 議長、21番。

○議長（武田 晋君） 21番。

○21番（工藤賢一君） それでは、再質問させていただきます。一問一答と言いますか、これはどちらもお願いになりますのでまとめてお話しします。まず、防災計画に関しましては、見直しするということを明言いただきましたので、ぜひよろしくお願いいたします。特に私が気になるのが、やはり要配慮者への配慮と、それからもう一つは、私はもともと総合病院に勤務しておりましたので、今の透析医療のかなり厳しい状態をつぶさに見たり聞いたりしております。既に透析医療はこの地域で集約されている状況です。今、総合病院が、いわゆるシャントの増設から維持透析まで一体にし、でももうキャパシティが限界ぎりぎりなのです。そうしますと、もしこの地域で大規模災害が起きたら大変です。ですので、先ほど市長がおっしゃったような広域連携という視点も必要ですし、その際のマニュアルもすごく大事だと思いますので、そういうものも含めてぜひよろしくお願いいたします。

2点目の分散型小さな拠点整備のお話ですけれども、私もこの話を聞いて最初はびっくりしました。ただ、この考え方は多分ついていけない方もいっぱいいらっしゃると思いますし、もう少し周知期間が欲しかったなということと、もう一つは先ほどから言っている、在宅医療・介護連携推進協議会との多職種連携、多職種協働というのは、多分この地域のこれからの医療・介護を支える一つの重要な資源になると思うのです。ほかの地域でうまくいっている例もあるし、そうでない例もあるのですけれども、多職種の意見をしっかり踏まえて連携するツールをつくったり課題を見直したり、それによってまた新たなサービスをつくり出したりとかという様々な効果がありますので、ぜひこれを再度しっかり活用できるようにしていただきたい。4月からの機構改革で、地域包括ケア推進係をつくるというお話もありましたけれども、私はこれは本当に係でいいのかなとちょっと心配で、多分そこが担っていくと思うのですけれども、過度な負担にならないように配慮していただいて、多職種連携・協働を通じてしっかりこの地域を支えるまちづくりをぜひ進めていただきたいと思います。回答はいりませんのでよろしくをお願いいたします。以上で私の質問終わります。

○議長（武田 晋君） この際、議事の都合により10分間休憩いたします。

午後2時27分 休 憩

午後2時38分 再 開

○議長（武田 晋君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

吉田勇一郎君の一般質問を許します。

〔1番 吉田勇一郎君 登壇〕（拍手）

○1番（吉田勇一郎君） 令和会の吉田勇一郎です。早速ですが、通告に従い質問に入らせていただきます。大項目3点です。

1点目は、**町内会について**です。小項目で2つあります。1つ目は、町内会と連携するための主管課を設けてはどうかというものです。昨年、市内の2つの町内会の解散は大きなニュースとなりました。新聞、テレビで繰り返し取り上げられただけではなく、市内各所での話し合いでも中心テーマとして議論されています。2月9日の田代地域まちづくり連絡協議会では、地元選出の市議3名を交えて、町内会を今後どうしていくのか、町内会の組織を将来につなぐために自分たちにできることは何だろうかというテーマでグループディスカッションを行いました。2月13日の大館市地域づくり加速化事業では、生活支援コーディネーターの方を中心に50名が集まり、役員の担い手不足で解散の危機に瀕する町内会が潜在的には多数あるという課題に対して、解決策をワークショップで模索しております。これに先立つ2月6日の議会報告会では、役員の担い手不足だけではなく、そもそも世帯数の減少により地域活動を営めなくなる地域が今後どんどん出てくるだろうと、町内会をどうするのか議会でも真剣に議論してほしいという厳しい御意見を頂いております。こうした各所での話し合いで繰り返し要望として上げられるのが、町内会と連携するための窓口となる担当課をつくってほしいというものです。現状の大館市役所は、町内会から相談があった場合、案件ごとにそれぞれの所管課が個別に対応する体制となっております。これには2つ問題が指摘されております。一つは、町内会長が相談するときどこに行ったらいいのか分かりづらく、間違ったところに行くとここではありませんとたらい回しになってしまい、町内会長の負担になっているという点です。もう一つは町内会が抱える共通の課題です。役員の担い手不足とそれによる役割の集中、固定化、高齢化、転入者の加入率の低下、また世帯数の減少といった大館市内の多くの町内会が抱える共通の課題がアンケート等で明らかになっておりますが、それに対して行政の一緒に解決していこうという動きが鈍いという点です。こうした町内会の抱える諸課題に対して、現在、主体的に解決を探っているのが大館市支え合い推進会議です。支え合い推進会議では、大館市内全域の町内会長にアンケートを取り、その結果に基づき、優先順位の高い要望事項としてこの連携窓口となる担当課の設置を、昨年の3月、市長宛てに報告書の形で要望を出されております。先月の定例会見で市長は、この要望に対してどう思うかと尋ねられた際に、既存の組織で対応できる、新しい官民連携の形を議論しなければという回答をされています。そこで、一体、現在の組織体制のどの課が町内会との連携窓口となり、また新しい官民連携の形を議論する場をリーダーシップを持って設置するのはどこが主導するのか、どういうふうに考えておられるのかお伺いしたいと思います。9月定例会で柳館議員が町内会について質問され、それについて回答される中で市長は、新しい町内会のモデルを大館からつくるチャンスと前向きに捉えたいというこ

とおっしゃっていました。その中で、御自身の町内の中に福祉施設が新しくでき、盆踊り等のイベントに町内会外の方がたくさん関わるようになったと、そのような外部の様々な主体との連携や、また町内会の中にも様々な人材がおられるということに触れられ、内外の様々な主体との連携を例として挙げておられました。さらに、デジタル活用についても触れられていました。この内外の主体との連携とデジタル活用は、調べましたところ、総務省が令和3年度から4年度にかけて開いた地域コミュニティに関する研究会の中で、これからの町内会をどうしていくか考える際の3つの柱の中にそれぞれ掲げられているものに相当します。その研究会では、もう1つの柱として町内会の持続可能性を高めるための取組を掲げております。その中でいろんな具体策が提案されておりますが、今回質問しております担当窓口の一元化もまた、町内会の負担を軽減するための策として提示されております。ぜひ、町内会と連携するための主管課をはっきりここであるというふうに教えていただき、それが周知されていないのであれば、どのように周知するおつもりなのかもお聞かせいただきたいと思います。小項目の2点目は、町内会のデジタル活用支援についてです。9月定例会で市長は柳館議員の質問に答える中で、町内会もデジタル活用で業務の効率化に挑戦して欲しいということを述べられました。また一例として、環境課のアプリをたつみ町で紹介したら非常に便利だと70代、80代の方に好評であったということを紹介されました。とても素晴らしいことだと思います。しかし、多くの町内会はデジタル活用と言っても取っかかりがないのが実情ではないかと考えます。私自身は、町内会のデジタル活用と言ってもそんなに大げさなことをやる必要はないと考えています。何も新しいアプリをつくったり専用のシステムをつくったり、ハードウェアを配布したりといったところをいきなりやる必要はなく、役員同士の連絡をLINEでできるようになるだけでも非常に便利であると思います。私自身、町内会の役員を4年間やっておりますが、LINEでやりとりできれば個別に何人の方にも電話をする必要もありませんし、相手方の電話先の都合を考慮する必要もありません。また、連絡した内容が、話し合いは何月何日の何時で、どういうふうに言ったかというのも簡単に振り返ることができます。そうした便利さだけではなく、若い人の参加のハードルを引き下げるという効果も期待できます。さらに、町内会の活動はどんなことをやっているのか見えにくいために活動に参加するのを消極的になっている方々もいらっしゃると思いますが、役員だけではなく希望される方にLINEでつながって細かな情報を発信したり、あるいはそこで要望や意見等を気軽に聞いたりということができれば、町内会活動の見える化にもつながると考えます。デジタル庁では、デジタルの恩恵を全ての人というコンセプトの下、デジタル推進委員の認定制度を設けております。大館市内の人数は公表されておませんが、秋田県内全体で276の方が認定を受けております。私自身もその認定をいただいております。活動内容としてはスマホの使い方に不案内な方に使い方を御案内するというをやっております。2月20日、先ほどの午前の市長答弁でもありましたmobiアプリのシニアの方向けのスマホ教室が開かれました。私もデジタル推進委員として参加してき

ましたが、主催者によりますと定員の2倍以上の応募があり半分はお断りしたということで、非常に反響があったそうです。また、参加された大半のシニアの方が非常に熱心にスマホアプリの使い方を学ぼうとされていました。市長は9月の定例会見の中で、今後新しい町内会のモデルを大館からつくるチャンスにしたいということをおっしゃっております。町内会のデジタル活用について、先ほど挙げた地域コミュニティに関する研究会でも柱として掲げられていますが、現状では全国の自治体のうちそうした支援を実際している、また直近で予定している自治体は15%と非常に少ない数字になっております。ぜひ大館市で町内会のデジタル活用をデジタル推進委員と連携することで行うような事業をやっていただけないかと思います。

大項目2点目、**移住について**です。質問は、移住者の全体数を把握できるようにしてはというものです。先ほど相馬議員が質問の中で挙げられておりました移住者数の違いは、私も素朴な疑問として抱きました。大館に対して北秋田、鹿角と隣の市は非常に多い数字となっていて、どうしてなのかというのが素朴な疑問であります。市長がおっしゃいました、それぞれの市でカウントの仕方が違うというのは調べてみたところ確かにそのとおりでありまして、具体的には移住相談会への相談者のうち移住された方々の数、また市でそれぞれ行っている移住・定住の支援事業の対象者の数の合算値という点は3市とも同じではありますが、この移住・定住支援事業が大館市は非常に少ない数となっております。北秋田市は11事業、鹿角市は7つの事業が上げられていますが、大館市は2つの事業しかありません。また、事業の適用条件も非常に厳しいものとなっております。移住支援金は、過去10年間のうち5年以上東京23区に居住あるいは通勤されていた方が対象です。この条件ですと人口の多い1都3県のうち64%が対象外となってしまいます。また、定住奨励金は空き家バンクで住宅を購入された移住者の方が対象となりますが、Uターンで実家に帰ってきた、賃貸でしばらく住んでいる、あるいはその後に新築を買われたという方々は全て対象外となってしまいます。市長がおっしゃる、自治体間の競争に乗るつもりはない、そういうものは生産的ではないというのは非常によく分かります。ただ、私が懸念しておりますのは、こうした移住者の数え方が非常に制限されているために多くの捕捉漏れが発生しているのではないかという点です。試みに、転入者全体のうち移住者がどれくらいの数を占めるのかというのを県内13市で調べてみたところ、大館市は1.3%という値でした。他の市の中で確認できたのは全部で9つの市でしたが、この中で一番低い値となっております。状況的には、やはり捕捉漏れがかなり発生しているのではないかと推測いたします。それにもかかわらず、この移住者数というのは総合計画の中でも重要な指標として設定されており、おおだて未来づくりプランでもKPIとして引き続き採用される見通しです。捕捉漏れが大きく発生している場合、移住・定住施策の結果が過小評価されてしまい、その分政策資源が適切に配分されず機会損失が発生しているのではないかと考えます。2022年度の秋田県の移住相談数は、5,749件と全都道府県の中で8年連続トップとなっております。また、コロナでリモートワークが普及しましたので、居住地を選択する自由がこれまで以上に格段に広がって

おります。こうした中で、移住者数の捕捉漏れが発生しているがために支援メニュー等が少な
いままになっているという悪循環が起こっていないかと懸念いたします。大館市では、移住者
の実態を把握するために転入時にアンケートを取っております。ただ、県も同じ趣旨のアンケ
ートをとっており重複してしまうため、2枚同じものを書いてもらうのは難しいだろうという
ことで、QRコードで後ほどスマートフォンから回答くださいという形になっております。そ
の結果回答率が非常に低く、現段階ではこのアンケートを移住者の全体数を把握するためのデ
ータとして使うことは難しい状況です。県からの情報共有は個人情報保護法の関係で難しいと
断られてしまったようですので、であれば逆に、市が県の知りたい設問を含む形でアンケート
を行い、その結果を県に共有する形にしてはどうかと思います。あるいは、全体数を把握しや
すいような事業、例えば引っ越しを支援する引っ越し支援金などはリアルタイムに移住者の数
を把握しやすい事業になりますので、こうした事業を検討していただければどうかと思います。
関係人口、交流人口は非常に大切だと自分も考えます。しかし一方で、移住・定住される方も
また、年間を通じて大館近郊で経済活動を行いますし、現在深刻な問題となっている働き手不
足の改善にも寄与します。少子化の緩和にも効果があると思います。ぜひ移住者の全体数を把
握して、実態に基づいた政策展開を行っていただきたいと考えます。

大項目の3点目は、**屋外スポーツ施設の早期開場について**です。現状では屋外のスポーツ施
設は一律4月1日オープンとなっております。温暖化により積雪が今年のように極端に少ない
年などは、4月1日を待たずに使えるような条件が整う場合もあるかと思いますが。また、部
活動の地域移行により、現在大館市内では民間のスポーツクラブチームが増えてきております。
そうしたチームは小・中学校のグラウンドを使いづらいという事情もありますので、市民誰も
が使える施設のニーズは今後も高まっていくものと考えます。早期開場に当たっては、いろい
ろな下準備であったり管理人さんの確保であったりとクリアしなければいけないことは多くあ
ると思いますが、北東北でも積雪、凍結がなければ使用できる施設を持っている自治体もあり
ますので、そういったものを参考に——大館は雪で野外スポーツをするには不利な条件の地域
ではありますが、少しでもよい練習環境を子供たちに、またスポーツをやられている大人の皆
さんにいち早く提供できるよう、柔軟な運用をお願いしたいと思います。

質問は以上です。御清聴ありがとうございました。（拍手）

〔1番 吉田勇一郎君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの吉田勇一郎議員の御質問にお答えいたします。

大きい項目の1点目であります。小項目1点目と2点目がありますが、関連がありますので
一括してお答え申し上げたいと思います。まず、町内会であります。これは地域に暮らす
方々でつくる組織であり、住民自治を市とともに支えていただく上で非常に重要なパートナ
ー組織だと捉えております。住みよい地域づくりを進めるためには、市と町内会との連携は欠か

せないと認識しております。市の各種事業や行政事務への協力など重要な役割を担っていただいております。一方、役員の担い手不足をはじめとした様々な課題がある中、町内会を維持していくためには地域の誰もが参加しやすい環境づくりが必要だと考えています。先般、伊藤深雪議員から御提案いただきました地域ポイントのような仕組みも、これからは非常に重要だと考えています。町内会の活動についても将来を見据えて、これまでの手法にこだわるのではなく新しい手法を取り入れるなど、持続可能な組織への転換を柔軟に図っていくべきだと思っております。そこで、吉田議員御提案のデジタル活用がまさにその一助になるものと考えています。町内会の連絡などにLINEのようなグループの交流を手助けするSNSを活用することは、会員間のスムーズなコミュニケーションにもつながり、より身近に町内会活動を感じてもらう効果が期待できます。その一方で、町内会の中心となる会員の中にはデジタル機器に苦手意識を持つ方も確かにおられます。市では、昨年3月に策定しました大館市DX推進基本方針により、市全体のDXの推進において取り組むべき3つの柱を定めています。一つが、デジタル化の基盤づくりと人づくりです。基盤整備をするとともに、情報格差の解消に向けて市民がデジタルツールに慣れ親しむための機会創出を図っていくこととしております。この点で、吉田勇一郎議員御紹介のデジタル推進委員は——吉田議員もデジタル推進委員ということでございますが、講習会などでデジタル機器やサービスの利用をサポートする人材として国が任命しているものです。DXの推進には、デジタルに苦手意識を持つ方が取り残されないための丁寧な説明と寄り添った支援が必要だと考えています。デジタル推進委員との連携は、共通の目的に向けた相乗効果がたくさん期待できると考えております。町内会から頂く相談事は様々です。例えば、市民と語る会をするという窓口は今、総務課でしてもらっています。でも、そこで必ず来るのは建設部が対応するものであったり、福祉部で対応するものであったりということで、ある程度専門化された対応が必要になってきます。つまり、今それぞれの所管のほうにたらい回しにはしていません。むしろ、町内会から上がってきた課題に対して可及的速やかに対応するために、一義的には総務課が窓口なのだけでもその先は、この件に関してはこの課が対応するという形で進めているということをぜひ御理解いただきたいと思います。もう一度申し上げます。町内会から頂く相談事は実に様々であります。専門性が求められる内容が多いことから、それに対応する市側の主管部署もそれぞれ異なります。しかしながら、地域社会を支えるパートナーとして、町内会とより一層連携していく必要があると感じております。デジタル社会の利便性を誰一人取り残されず享受できる環境づくりを通じて、これまでとは違う地域コミュニティの維持・活性化につなげるため——これまでと違うというのは、これまでの顔と顔との関係が、さらにコミュニケーションが進むようにつなげていくために、吉田議員御提案のデジタル推進委員との連携強化等を積極的に検討していきたいと考えておりますので御理解いただきたいと思います。あと1点私のほうから加えたいことがあります。例えば、介護保険法が改正される時点で地域包括支援センターをつくってくださいとなりました。ですので、

大館市は7つの地区ごとに、心身の健康の保持と生活支援を相談する窓口があるのです。7つの区域を二層協議会と言っています。一層協議会が市全体です。ところが、実際はそういうことが共有されていない場合がすごくあります。ですので、あれもこれも全部町内会でやるのではなくて、福祉であればある程度もう機能的に収まっているものがあります。そういうものも共有していく仕組みが必要なのだろうと考えています。私が実際に相談を受けて思うのは、昔の町内会をもう一回つくろうとしていると。これは無理なのです。マンパワーに頼らなくてもできるという意味では、吉田議員御提案のデジタル推進委員と連携するということはすごく効果的だと思います。また、町内会があることでできるメリットもきちんとお伝えしていく必要があると思っておりますこともぜひ御理解いただきたいと思います。

大きい項目の2点目であります。結論から申し上げますが、私は定量的な目標はあえて掲げる必要はないと言っています。定性的なものでいいと。もっとはっきり言えば、大館のファンを増やし何回も大館に来てもらうことが一番重要で、その先にお試し居住や2地域居住があり、移住をしよう、そして定住をしようということがある。その段階ごとにいろいろな関係性を深めていくことに重きを置きましょうということを9年間ずっと言ってきました。改めて申し上げますが、移住者の定義については全国共通のものはありません。自治体ごとに定義を定め計測しているのが実情です。大館市の移住者の計測は吉田議員御紹介のとおりでありまして、先ほど申し上げましたとおり、移住支援金や定住奨励金などの助成制度を実際に利用した方や移住相談会での相談者の転入の実績を正確に上げるようにしていて、別の言い方をすると数字をかさ上げしていません。かさ増しは一切行っていません。なお、県外からの移住を希望する方を継続的にサポートする、秋田県移住定住登録制度というものがございます。この登録者数がありますが、令和6年1月末現在、大館市は20世帯34人で県内4番目となっておりますという原稿があるのですが、私はこれをあまり意味がないと思っています。こういう数字で競争させるのはもううんざりです。辟易です。数字を用いた他市町村との比較に一喜一憂すべきものではないということもちゃんと伝えてあります。何回も申し上げますが、何より大事なことは、実際に大館市に移住した方が大館に移ってよかった、住んでよかった、大館をチョイスした自分の目は間違っていなかったとさせていただくことのほうが、はるかに重要だと思っています。大館に愛着を持ち、そして地域や地域の人々と多様に関わっていく人材が増えていくことで、さらなる関係人口や交流人口が増えていく。それが、次の世代にいい形で結果が出ればいいと私は考えています。ただし、吉田勇一郎議員の質問を聞いていてなるほどと思ったのが、移住者に寄り添った支援制度と相談窓口は確かに充実させないといけないのですが、対象とする方を最初から絞っているのではないかという指摘はとても大切だと思います。60何%が最初から対象外だったら、そういうものはないほうがいいですね。できるだけ多くの方々に、まずは大館暮らしに関心を持ってもらうことが一義的には一番重要だと思っています。大館暮らしに関心を高めてもらうためにも、これまで育んできた関係性を活用した関係人口のさらなる拡大

に向けて、今まで以上に移住・定住に特化して取り組んでいきたいと考えておりますので御理解を賜りますようお願い申し上げます。

大きい項目の3点目であります。大館市の屋外スポーツ施設は、市が直接管理しているものや指定管理者制度を利用して管理しているものがあります。使用期間については、それぞれ条例において4月1日から10月31日までと定められてはおりますが、特に必要があると認めた場合は変更が可能だという規定があります。よって、現在早期開場を見据え指定管理者や関係業者と調整しております。ほぼ毎朝テニスをやっている教育長にとっては待ちに待ったところだと思います。積雪の状況を見ながら、準備が整った施設から順次、開場する予定としております。開場が決まった施設に関しましては、都度、市ホームページなどでお知らせしていきたいと考えておりますので御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○1番（吉田勇一郎君） 議長、1番。

○議長（武田 晋君） 1番。

○1番（吉田勇一郎君） 丁寧な御答弁ありがとうございました。1点だけ、大項目の1点目の町内会と連携するための主管課の内容について、ちょっと聞き漏らしてしまったかもしれないので確認をしたいのですが、実際に連携窓口となるのは総務課ではあるけれども、個別の具体的な案件ごとに専門性が必要とされるものは、それぞれの課が対応するという状況になっているという理解でよろしいでしょうか。あと、恐らくその内容を多くの町内会で役員をやられている方皆さんが理解されているという状況ではないがために、こうした要望が多く発生しているのではないかと考えます。この点は情報を共有することで解消する問題だと今お話を聞いて思いましたので、情報共有の在り方を今後どういう形で工夫されるのか、もしアイデアがあればお聞かせいただきたいと思います。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（武田 晋君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの吉田勇一郎議員の再質問にお答えいたします。まず、情報の共有を進めていく上で一番重要なのは、この後質問される田村儀光議員の質問にもお答えすることになると思いますが、行政協力員連絡協議会が重要になってくると思います。各町内会から推薦していただき行政協力員になっていただいているのですが、その方々が一同に会する機会等もあります。この点をしっかり伝えて周知していくこと、このことに尽きると考えております。

○議長（武田 晋君） 次に、田村儀光君の一般質問を許します。

〔18番 田村儀光君 登壇〕（拍手）

○18番（田村儀光君） 真政会の田村儀光です。今回は14人中7番目で、今日は7番が最後だということで、本当は10分ぐらいで終わろうと思ったのですが、事務局長から最後だか

ら40分使ってもいいと言われましたので、そのつもりです。原稿も何もまとまっていないので、何を言うか分かりません。令和6年は元旦から能登半島で大変な地震がありまして、復興にあと何年かかるのか、まだ1万戸が水も出ないとか想像もつかないような災害です。実は5年前、能登半島の輪島市に柳館議員を連れて行政視察に行ってきたのですが、朝市も火事で、多分私らの泊まった旅館もだし、千枚田も本当にかわいそうな状態になっていて、テレビを見ながら人ごととは思えない気がしています。本当にいい町で、輪島市は人間国宝が5人もいる市なのです。町全体に人間国宝がいる国宝だらけの町だから、市役所に行っても輪島塗の美術品がいっぱいで、輪島市そのものが美術館みたいでした。そして、5年前ですけれども自動運転も上小阿仁村よりも早くやっていたのではないですかね。運転手付きでしたがもう自動運転もやっていて、そういういい印象があったので、大変なことになるかと柳館議員もそう思ったと思いますけれども、本当に他の人よりもショックが大きい状態であります。輪島市に行ったのは令和元年でしたけれども、2年からはコロナが始まって、ようやく終わったら今の地震だ。世界を見るとコロナのパンデミックのほかに、ロシアはまた戦争を始めるわ、中東でも始めるわ、戦争をしなくても今は自然災害で——今朝のニュースでもやっていましたが、アメリカのテキサス州では山火事で4,000何平方キロメートル、大館市全体の半分が山火事で燃えています。22日についた火ですが、テキサス州では今日現在も山火事で大騒ぎしています。そういう世の中になって地球がどうなるのか、皆さんの質問を聞いていて、大館は本当に平和だなと思っています。質問に入ろうと思いますけれども……本当に大変な時代です。令和の天皇も元号まで変えようと思っているくらいで、これから令和の時代にどういふことがあるのか本当に分からない。防災の話もしていましたけれども、本当に人ごとではないです。今はどこにいても市役所が一番安全なのです。免震対策もやって絶対に大丈夫ですから、災害が起きたら市役所に来て下さい。ここの避難所が一番いいですから。そのくらいにして質問に入りますけれども、3月定例会というところ——退職者の慰労を忘れておりましたが、ここにも総務部長、産業部長、病院事務局長と3名の退職者がいます。ただ、定年延長になって今までの退職と違い役職定年だそうで、来年1年間も職員ですけれども役がなくなるということで、今まで頑張ってもらいましたけれども、定年延長の1年分は役職定年である程度給料も保障されているでしょうし、これからもまた市政発展のため頑張ってくださいと思っています。今までお疲れさまでしたとは言いません。定年延長でもう1年いなければいけないということですので、何とか一緒に頑張っていきたいと思っています。質問に入ります。

新年度予算について。私は議員になってからずっと、3月議会は必ず予算についてだけでほとんど終わっているのです。何回も言うつもりはないのですが、予算編成方針とかが新聞によく出ますけれども、福原市長の頭がいいからか、私の年がいったからか分からないのですが、大館を今年はこういう町にするのだという予算をいつも組んでいますけれども、報道を見ると大概基本方針3点とありますが、その3点がどういう町になるのかと今でも市民から言われるの

です。これは毎年3月に言っています。こういう町をつくるのだと何とか私みたいな年寄りにも分かるようにして、そういうことによっていつも笑顔でいられるような自信の持てる町になるのだということです。「いつも笑顔で、人の悪口を言わない、一緒に遊ぼう」。そういう大館を目指してきた福原市長ですけれども、今非常に苦しくていつも笑顔でいられない人が3割か4割いるのです。私はいつも、福原市長は政治家として大したものだ、任せておけば間違いないと市民みんなに言っているのですが「あなたはそうしゃべるけど、市長は何をやっているのだ」「こういうことをやる、ああいうことをやると言ったって、私の生活は何も変わらない」と、しゃべられることがだんだん減ってはきたけれども、まだ3割ぐらいいいかなと思います。そういう意味で、そういう人にも——さっきから、公平にやらなくてはいいけないという答弁もありましたけれども、これからどういう町をつくるのかみんなに分かるようにして、それでこういう予算を組んだのだということを、今日は一般質問でテレビを見ている方もいると思いますので、そういう人たちにだけでもいいですから、市長の口から改めて訴えてほしい。これは毎年3月にやっています。本当はこれだけで3月の一般質問は終わっているのですが、今回は4つ書いています。1番目は予算編成についてで、2～4番目は予算編成の新聞報道のときに市民から出ました。新聞を見てすぐに来て「今年の予算で黄金の秋田犬を買おうと出たけれども、1,650万円も出して買わないといけなものなのか。1,650万円もあつたら、もっと別のことに使うべきではないか」という声がありました。それで2番目にのせました。これはHACHI 100で展示されたのですけれども、実はその前日に秋田県観光フォーラムの場でこの社長がこの話をして、そのとき私はただでもらえると思っていたのです。この金を扱っている会社の従業員がどうしても金の秋田犬を作りたいということで、社長がああそうかと。あのときの話を聞いていたら、大館に寄附してくれるのかなと私も思っていました。それが今、1,650万円と金額までつけて北鹿新聞で報道してくれたところで「もっと別の使い方のほうがいいのではないか。どこに飾るのだ。1,650万円もあつたら、もっと困っている人のために使えるのではないか」ということなのです。その人には「実は、私ももらえると思っていたら買わなくてはいけなくなりました。それで、担当者に聞いてみたら、本当にお買い得だし、その企業は毎年350万円の企業版ふるさと納税をしてくれているそうだ。だから、買うことに何も損はない。1,650万円といっても、実際に売るとなれば正規の値段は倍もするそうだ。それを社長の好意で半額以下で買った」という説明をしています。そこら辺が本当かどうか、市長から今詳しく返答があると思いますのでよろしくお願いします。それから3番目の、新たな道の駅整備を推進するため、関連予算を早期に予算化するべきと考えるが。これについて私は12月に、全国道の駅協議会の300何ぼの自治体の中から13の理事に選ばれた福原市長ですから、補正でもいいから調査費でも何でも置くべきではないかと質問しました。そのときは、まだ職員も派遣しているし必ず実現しますからと。この道の駅に関しては、田中耕太郎議員が早くやれと一生懸命で、私も早くやれというほうなので、やっぱりこれから大館のため

に大館を丸分かりするようなでっかい道の駅が欲しいのです。市長も質問されると乗り気のような答弁をするけれども、新年度予算を見たら全然のっていない。本当にやる気があるのかどうか、一生懸命しゃべっていたけれども何も予算がつかないのでできないだろうとみんなに言われるので、市長の考えを聞きたいと思います。それから4番目、除雪の契約方式を請負契約とかにできないか。これは除雪業者からで、今年は暖冬で雪が降らなかったで「どうですか。間に合わなかったでしょう」と聞いたら、「間に合う、間に合わないは別にして、今のやり方だと指示がないと出られない。もっと業者に自由に除雪させて、業者の判断で出動できる体制にしてもらうような契約をしてもらえるといいな」という声があったので質問にのせております。今のやり方がいいのかどうかです。除雪の予算は9月の議会が出るので、当初予算にはのっていないのですけれども、まだ今年は雪も降らないし、今降っても多分除雪車は出なくてもいいと思いますから、来年のことを考えて9月に予算を組むときは、契約の仕方から何かから業者を集めて検討してもらいたい。請負契約みたいにここの路線は年間幾らですとやれば、それでもいいと業者が言っているのですから、市としてもそのほうが毎年除雪費を追加しなくてもよくなると思うので、これも真剣に考えてもらいたい。それから、新聞報道では「次期衆院選の立候補を予定している市長にとって、今回の予算は事実上の総仕上げとなり次の新しい市政への道筋をつけた」となっています。確かにそうです。ただ、市長は政治家を辞めるわけではないので、次の衆院選では必ず当選して永田町に入り、大館の総仕上げは永田町からでもできますから、何とかそういう意味でぜひ当選して頑張ってもらいたい。ただ、いつ選挙になるのか、私は今年も危ういと思っていますけれども、いつ辞めるかの問題なのです。あとは市長が辞表を出せば新しい市長の選挙をやらなければいけないし、その人に託すための道筋をつけたとありますが、福原市政にとって大館はまだ道半ばだと思います。それを、衆議院議員になって永田町に行って、大館のため、秋田2区のため、秋田県のため、また国のために頑張ってもらいたい。今、永田町もごたごたが起きていますけれども、ちょうどいい時期に福原が行けると思っています。今、永田町の災害がなかったら、福原が行っても潰されて終わりであったのだ。この優秀な福原——福原とまた呼び捨てにしますけれども、福原淳嗣市長が行ってもそれだけを心配したのですが、どんどんごたごたが解消して今は本当に政治改革の時期ですから、今行くのはちょうどいい。今はまだごたついていますけれども、秋とか来春とかに行けば福原の手腕は発揮できる。国会議員を見ていると、自民党にも立憲民主党にもどこにも、若い立派な議員がいっぱいいるのです。党派を超えて日本のために、懐のためではなくて本当に日本のために、国民のために頑張ってくれる政治家はいっぱいいますので、福原市長もその一員になって——衆議院議員になればもう先生と呼ばなければいけないので、今だけ呼び捨てにしても許してください——そういう政治家になると思います。これから、事業で言えば本社へ行くわけですから本社栄転です。本社から大館営業所のことを見て一生懸命頑張ってくれると思うので、そういう意味で福原市長にはぜひ頑張ってもらいたい。だから、予算についても、

今年は骨格予算だとか次の市政への道筋だとか総仕上げだとか言っていますが、まだ総仕上げではありませんから、これから本社へ行って大館がもっとよくなるよう頑張ってもらいたいと思います。

大きい項目の2番目、**町内会と市との連携**について。さっき吉田勇一郎議員も言いましたが、私のほかにもう2人が明日また町内会についてやるつもりなのです。多分みんな同じことを言いますよ。町内会に関する相談窓口を一本化するため、担当課の設置が必要と考えるが、市長の考えは——これは絶対にやらなければいけないです。市内全域の町内会長の連携団体を市役所内に設置してはどうか。行政協力員制度・行政区を見直しすべきと考えるが、市長の考えは。町内会については、私はもう何年も前からおかしいと言っています。市長のさっきの答弁も変だと思って聞いていたのですが、今、大館には町内会に関する条例も規定もないし、あるのは行政協力員に対する条例・規定の例規集です。それも、合併してから19年になるけれども、平成20年に直したっきりなのです。市長がさっきの答弁で、町内会の要望を市民と語る会が何とかかんとかと言いましたけれども、田代はそれに当てはまるのです。大館市の受け止め方では、田代は昔の常会が行政協力員で町内会。私は山田に住んでいますけれども、山田が町内会だと思っています。でも市の捉え方は、山田に10人の行政協力員がいますが、この10人が町内会なのです。だから、大館と比内はどうなっているか分からないけれども、合併してから19年、この行政協力員制度だけでも見直しすれば、まず町内会の見直しと同じなのです。今、美園町が解散し、それに続いて餅田も解散したというこの町内会の話題も、それがテレビに入ってマスコミで報道されて大騒ぎして市民もああだこうだ言うようになったのです。そのテレビに出たのが担当の総務課長ではなくて福祉課長で、担当でない課長が町内会は任意団体ですからというような話をしてどうにもならない。私は今、福祉課も担当しているので「何をテレビに出てあんなことをしゃべっているのだ」と怒ったのですが、市の体制は今そういう状態です。任意団体だという考え方もおかしいし、行政協力員を任命するのが町内会長なのだ。いや、大館はどうなのか分からないが、田代の場合は昔の常会がそのまま町内会扱いされているから、常会長が自分の名前を書いて、だからほとんどの町内会長と行政協力員が一緒なわけだ。この件はもう何年も前から直さないといけないだろうとしゃべっているのです。まして、例規集を見れば平成20年から全然手をかけていない。行政協力員の基本給は月2,700円、あと世帯数かける20円。それが行政協力員の報酬なのです。それも20年から全然直っていないのです。もし、あれをいいとするなら、その中身を金銭的なことまで直せばいい。ただ、今こうやって町内会でもめたから、もう1回町内会の在り方を見直すべきだということを担当課には何回もしゃべったのですが、前の担当課長は、下から上がってくればそういうふうに直しますと、前の担当課長がここにいますけれども、そういうことで何にもやらない。今、行政協力員は年1回の行政協力員大会がありますよね。それから、田代の行政協力員であれば、協議会に1人3,000円の補助も出しているわけです。多分、町内会には補助とかそういうものが

一つもないから、できれば私は行政協力員よりも町内会の連絡協議会で毎年やればいいと思うのです。大館と比内は分かりませんが、田代で言えばです。それで、行政協力員の例規も20年から直していないというので問題なのは、私が前に見たとき規定には行政協力員は1人100世帯前後を受け持つとなっていたが、20年に直していたのか30世帯から100世帯となっています。今、433人いる行政協力員の中でそれに該当するのが、大館でも20%近くの行政協力員の担当が30世帯以下になっている。田代は70%近くが30世帯以下で、山田で言えば3世帯のところもあれば5世帯のところもある。大体がこの規定から大きく外れているからそういう面でも直さないといけないし、ついでに金の配り方も、行政協力員個人にやるのではなくて、ふれあい除雪みたいに町内会に――あれは常会の通帳に金が入るわけだ。それで、常会のみんなで間口除雪をボランティアでやっているわけです。それで残った金は常会で使えばいいから。そういう体制にもっていかなければ、今は行政協力員でやっているから行政協力員を辞めたくないという人がいるのです。町内会長はやりたくないけど行政協力員はやりたいと。今、大館はそういう仕組みになっている。散々言ったから今に直すと思いますけれども、何とか市長の考えをよろしくお願いします。

それから3番目、**包括的民間委託**。これも質問する予定はなかったのですが……令和元年に輪島市に行ってきた、令和2年はこれの先行地域である新潟県三条市へ行政視察に行こうと思ったらコロナで断られて行けなかったのです。でも、令和3年に大館市はモデル自治体として国交省から認定を受けて、令和4年12月から今の3月31日まで比内と十二所と市内の一部で包括的民間委託をやっているわけです。これは本当にいい仕組みで、これから雪が解ければ道路が穴凹になり、苦情が来れば今までは市役所で行って調べて写真を撮ってきて、これには何ぼかかると。そういう手間が、包括的民間委託で契約することによって、苦情が来れば直接その業者にすぐに埋めてもらい、後で写真を撮って請求書だけ上げてもらう。穴埋めもスムーズにいくし安く上がるし、職員も今までみたいなことをしなくてもいいから大していい事業です。これを、令和4年12月から3,600万円をかけて今業務をやっている。何でこれを質問に取り上げたかという、比内、十二所は今5つの業者に頼んでやっているわけですが、そのうちの1つの業者から来年度の申請をしないと来たので、どうしたと聞いたらしいところあったよ。うだから、なら一般質問で聞いてみるということにしたのです。話を聞いたら、今年は5つの業者のうち2つは新たに申請して、企業体1つで契約しようとしているそうです。新年度予算を見れば、年間1億円、3年間で3億円を見えていますけれども、これは本当にいい事業ですので絶対にうまくやってもらいたいと思います。業者が何だかんだ言ったことは申しませんが、今まではどうであったのか、現状はどうなのか、うまくいっているのか、それから場所も来年度からは二井田も増え再来年は田代にも来る、再来年度には全市内でやる予定と聞いていますので、ぜひこれをうまくやってもらいたいです。この包括的民間委託の全国11か所のモデル地域の中に、大館が5年度にまた新たに選ばれております。自治体でいけば40何ぼですけ

れども、全国11か所のうち東北では唯一大館だけです。要は、包括的民間委託と群マネ——この間、真政会の会長のおかげで勉強させてもらったのですが、いずれ、これも事業者が何だかんだ言った中身は言いませんけれども、今年度の取組状況と来年度からの取組予定について質問したいと思います。それから、悪いニュースばかり言いましたけれども、いいニュースもあります。野球が始まりまして、大好きな大谷が結婚報道もあり大活躍しております。明石議員には憧れてほしくないのですけれども……憧れないでください。マイペースでいってもらいたいです。それからもう一つ、石田議員のTOMUSHIがすごいですね。事業構想賞受賞は全国30～40か所の応募の中から1社だけでしょう。それで、来年度は10億円、30年度は300億円の目標とすごいですね。ぜひ頑張ってもらいたいと思っております。本社が大館というのが気に入りました。絶対に大館から動かさないで法人税もいっぱいという意味で、石田君には頑張ってもらいたいと思っております。

○議長（武田 晋君） 田村議員、通告に従って質問願います。

○18番（田村儀光君） はい。以上で終わります。ありがとうございました。（拍手）

〔18番 田村儀光君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの田村儀光議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、大きい項目の1点目の小項目1点目であります。令和6年度の当初予算案につきまして御質問がございました。この中でも、例年と同様に3つの基本方針を掲げています。1つ目は、ポストコロナ時代が始まり、地域経済を活性化させることをまずは進めていこうというもの。そして2つ目は、町を次代へ導く取組を進めていこう。そして3つ目は、これまで続けてきた施策や事業はもう1回見直して、スクラップ・アンド・ビルドで財源をきちんと確保してくださいという3つの方針です。また、大館市が今、新たに策定している総合計画の中の6つの分野別戦略があります。「命を守り育む暮らしづくり」「こども・おとなが共に学び合うひとづくり」「力強くひと・ものが行き交うなりわいづくり」「未来を見据えた国内・世界への架け橋づくり」「住みやすく災害に強いまちづくり」「暮らしとまちを次代へ導くまちのかたちづくり」。この6つの分野別戦略の実現に向けた「暮らしとまち」を未来へ導いていくための予算編成としております。主な事業について申し上げます。まずは、保育所等や学校給食を対象とした物価高騰対策事業費補助金であります。高校生相当まで対象年齢を引き上げた医療費助成事業もあります。高齢者の疾病予防や生活機能改善を市内全域に拡大した、保健と介護予防の一体的実施事業もあります。このほか、一人暮らしの80歳以上の方に緊急告知ラジオを貸出しする災害情報伝達手段整備事業や新たに診療所を開設する医師等への支援としてクリニックスタートアップ支援事業、そして市立総合病院の訪問看護事業など様々な事業に取り組んでいきたいと考えています。また、市内10の小学校が創立150周年を迎えます。この記念事業をきちんと支えることや、山瀬小学校、比内中学校をはじめとする学校施設改修事業、中央公

民館を拠点とした大館学び大学事業の推進などのほか、林政分野になりますが、再造林を促進する森林環境整備事業や林道橋梁改良事業なども実施していく予定であります。さらに、北東北の物流拠点としてのインランドデポ推進事業や未来技術実証支援事業費補助金、大館能代空港のさらなる利用促進を図るための修学旅行航空運賃補助金などのほか、昨年度に引き続きハチ公生誕100年プロジェクトを展開する予算も計上させていただいております。自治体情報システムの標準化を実施するガバメントクラウド移行事業や電子契約システム導入事業などのDXをさらに推進するとともに、市民部になりますが斎場建設事業や、本庁舎外構整備事業、比内地域のバス路線再編を目指す地域公共交通計画策定事業、そして今田村議員から御紹介ありました道路等包括管理を含む生活関連道路の舗装及び側溝補修工事費など、市民の暮らしに密着した予算も計上したところであります。まさに「暮らしをつないで、内に優しく。まちをつないで、外に強く。」をさらに深化させた、将来も持続可能な大館市を実現するための予算編成としております。小項目の2点目であります。田村議員からもるる説明がありましたとおりだと先に言っておきます。黄金の秋田犬像であります。昨年11月の第4回秋田広域観光フォーラムに向けて、北前船交流拡大機構の会員企業である株式会社SGCが、ハチ公生誕100年に当たる年に秋田犬のふるさと大館で開催されることを記念して製作したものであり、ハチ公生誕100年フェスティバルin渋谷や秋田広域観光フォーラム、そしてハチ公生誕100年フェスティバルin大館でお披露目されました。この段階でメディアに多数取り上げられていることをもって1,650万円の10倍以上の効果はもう既にあります。黄金の秋田犬像は永遠にその輝きを失わない純金箔を使用しております。これからの100年も変わらぬ姿であり続けるハチ公とその物語を語り継いでいく象徴と捉えております。本市の交流人口拡大につなげるため、インバウンドをはじめ国内外からの誘客につながる重要なキラーコンテンツだと捉えていて、積極的に活用するも何も、もう引き合わせがすごいのです。ただ一つ残念なのは、市長室に置いてもらえるのかと思ったら市長室にも置けないと、そんなに信頼感がないのかと思っているのですが、これは警備上しょうがないことだと思っています。小項目の3点目であります。田村議員はわざと意地悪をして聞いているのだと思いますが、これは予算をつければいいという世界ではないということをぜひ御理解いただきたいと思います。たまたま今度柏山部長と東北地方整備局でやる勉強会の資料をさっき取り寄せました。田村議員、こういうふうに広い視点で進めていくのが国の仕事です。この中にきちんと位置づけて理論武装をしない限り、私が理事であったとしても大館の道の駅の話をしてもらいにくい。そこまできちんとした根回しと仕込みがあつて初めて実現していくのが事業です。特に今、道の駅は第3ステージに入つてこれまでとは違う手法が求められています。これは先ほど日景賢悟議員の一般質問にもありましたが、地域商社の存在ですとか官民合わせて資金調達する――官民で70億円を集めた群馬県の道の駅が今すごいのです。そういうものをしっかりと進めていく必要があります。今、大館の強みを生かしたグランドデザインを関係者と一緒につくり上げているだけではなく、事業実施に向け資

金調達や体制をどうするかは地域商社の話とつながってきます。現在、関係機関との情報交換や協議を行い事務レベルでの準備も進めております。道の駅は、休憩・情報発信・地域連携の機能を有するだけでなく、道路管理者と市町村が連携して全体構想を策定した後、整備・運営を民間事業者担ってもらう形になると思います。本市においては、優先事項はまずインランドデポです。インランドデポの整備をはじめ将来へ有効な投資となる事業を、現在多くの関係機関や民間事業者と一緒に進めているところであります。こうした取組を通じて、インフラネットワークを最大限に生かした新たな道の駅の実現に向けて頑張っていきたいと思っています。関連事業費につきましては、準備が整い次第速やかに予算案を上程させていただきたいと考えております。ぜひ田村議員におかれましては、柏山部長をはじめとする建設部を大いに応援させていただきたいと思います。小項目の4点目です。除雪の契約方式は多々あります。大館市における単価契約方式のほか、青森市は除排雪を一緒に行うということで、青森の子供たちが将来なりたいという職業にもなっているくらいですが、青森市における工区ごとのシーズン契約方式など、自治体により採用している契約方式は様々であります。業務量や経済性、市民の満足度などで比較した場合、それぞれ一長一短があることもぜひ御理解いただきたいと思います。その上で、大館市では、今シーズンのように降雪が少ない場合でも、除雪オペレーターの確保や業者の経営に配慮し、機械管理費と最低補償費からなる固定経費を契約額に設定しております。今シーズンは排雪業務においても試験的に固定経費を設定したほか、優良除雪業者の表彰など、安定した除排雪体制の維持や業者の意欲の向上を図るための取組を行っているところであります。引き続き、冬期間における安全・安心な道路環境を確保するため、きめ細かな除雪体制を整備しながら、より質の高いサービスの提供に努めていきたいと考えております。

大項目の2点目であります。小項目の1点目から3点目までは関連がありますので一括してお答え申し上げます。町内会は、地域で暮らす方々の暮らしがにつながり、地域課題の解決や共助・互助・近助における中心的な役割を担う、住民自治のために必要な組織と捉えております。市が町内会から頂く相談事は専門的内容が多いため、それに対応する市側の主管部署もそれぞれ異なりますが、地域社会を支えるパートナーとして、今までより一層町内会と連携していく必要があると断言します。また、市の各種事業や行政事務への協力など重要な役割も担っていただいております。大館市としましては、住みよい地域づくりを進めるためには、町内会との連携は欠くことはできないと考えております。一方、役員の担い手不足をはじめとした町内会が抱える課題は、地域によって事情が異なっているものと捉えております。町内会の維持が困難になるような状況にあつては、町内会においても運営方法や活動内容を整理し、新しい町内会の在り方を議論していくべき時期に入ったと私は捉えております。田村議員御提案の町内会長が連携を図る団体の設置につきましては、市と地域の橋渡し役をお願いする行政協力員を町内会から推薦していただいているほか、町内会長が兼務されている方も少なからずおられます。行政協力員連絡協議会がその橋渡しの役割を果たすことができるものと考えております。

また、現在の行政協力員制度は、平成17年の合併時に大館市の制度に統一することで決定され現在に至っており、田村議員御指摘のとおり大館市行政協力員設置規則に定めている基準世帯数と実情が異なっている区域もあります。加えて、古くからの地域のつながりや近隣の行政区との距離等を勘案しますと、世帯の数だけで判断し統合していけばいいというものではないと考えております。ですので、町内会との連携の在り方と併せて検討していきたいということをぜひ御理解いただきたいと思います。

大きい項目の3点目であります。令和4年12月から比内地域と十二所地区において試行している大館版包括的民間委託の実施状況については、5つの事業者の連携の下、大雨による災害の復旧など業務多忙な中にもかかわらず取り組んでいただいております。来年度からの本格実施に当たっては、対象エリアに二井田・真中地区を加えるほか、試行期間中に得られた結果を踏まえ、事業規模や契約期間などを見直すこととしております。2月のプロポーザル審査委員会では、委託先の候補となる共同企業体が決定されました。技術提案などの細部の協議を経た後、来年度からは3年間継続してインフラの維持管理に注力いただけるものと期待しております。今後の予定としては、令和7年度に田代地域と下川沿地区を、令和8年度以降は大館市中心部を含む2つのエリアに拡大していくこととし、最終的には市内全域で包括的民間委託を進めていきたいと考えております。そして、こういう取組が評価されたこともあり、田村議員御紹介のとおり、東北で唯一、地域インフラ群再生戦略マネジメント、通称群マネのモデル地域に選定されました。これを契機に、国や県との垂直連携、そして近隣自治体との水平連携により、広域的なインフラの維持管理を行っていききたいと考えております。田村議員、あえてここですが、秋田県は面白くないのです。県を通り越して何で大館が選ばれているのかと。でも、そこに国の戦略があり、それが国と県とをつないでいくために大館市が頑張ってくれという垂直連携に、そして近隣の市町村で広がっていくであろう水平連携に——特に水道事業分野はこの水平連携の最たるものになっていくと私は捉えています。引き続き、本業務の検証と改善を行いながら、質の高い行政サービスを提供できる新しい公共事業の形をつくっていききたいと考えておりますので、ぜひ御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○18番（田村儀光君） 議長、18番。

○議長（武田 晋君） 18番。

○18番（田村儀光君） 黄金の秋田犬はいつ来てどこへ置くのですか。何かイベントがあるたびに持って歩くのですか。ガードマンを置かないといけないようだったので、それが一つ。

それから、町内会のことはあとの2人も質問に入りますけれども、真面目にこのままでは駄目だ。町内会長を集めるとなれば田代は行政協力員になるし、合併以来、田代と大館では全然違うのだ。地域との連携は本当に大事なことから、どういう取組がいいのかみんなと相談して——福原市長に一番足りなかったのはそれなのだ。内に優しくというのは、どこまで中身を言っているのだと。だから、福原市長のやっていることは分からないとしゃべられるのだ。日

景総務部長も定年だというけれども、次期総務部長に引き継ぎして、もう一回真剣に必ず取り組むようにしてください。合併して19年にもなるのだから一本化してください。今も合併当時のままの町内会、行政協力員の在り方だから見直さないといけないと思いますので、その辺の在り方を、もし市長があれば最後の答弁は日景部長でもいいです。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（武田 晋君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの田村儀光議員の再質問にお答えいたします。まず1点目、黄金の秋田犬をイベント等に出すときはガードマンを配置しなければならないので、そういうことも考えて進めているということをぜひ御理解いただきたいと思います。ここで出してほしいとかいろいろとそういう声はすごいです。ですので、しっかりと活用していきますので、無駄な投資ではないと御理解いただけるようお願い申し上げたいと思います。

あと、新しい町内会の仕組みに関しても、実はある程度のひな形はもうありますが、何回も言いますが、昔の町内会をもう一回つくればいいという議論に関しては、それは私が求めているものと違うとはっきり言います。今、町内会を支えていくための支え合いの連絡網に関しては、民生委員や福祉員、行政協力員や消防団がいる。自主防災組織やボランティア、老人クラブや婦人会、子供会がある。こういうものを、例えばうちのたつみ町では共有していないのです。これをきちんと共有するだけでも相当変わってくると思います。加えて、先ほど申し上げましたが、介護保険法の改正に伴い地域包括支援センターをつくる上で、有償ボランティアというのがこれからの町内会での支え合い活動を進めていくきっかけになるので、無償じゃないというところが重要なのです。例えば、何でもワンコイン500円。これでできるものは、家事全般、買物、簡単な作業、庭仕事、外出付添い、子育て支援。こういうものもできるような仕組みをつくれる議論が今もうなされています。ですので、私はそこをしっかりと支えていくのが行政の仕事で、町内会はそれぞれの町内会でいろんな形があっていいと思います。そこに必要なサービスはこういうものがあるということを、行政のほうでそれぞれの町内会の悩み事にしっかり応じて、きちんと適用していけるように整えていくことが一番大切だという考え方に立っています。昔の町内会を取り戻すというのはないです。新しい町内会の形をつくる好機だと捉えていることをぜひ御理解いただきたいと思います。

○18番（田村儀光君） 議長、18番。

○議長（武田 晋君） 18番。

○18番（田村儀光君） しつこいですがけれども、黄金の秋田犬は無駄遣いだと言った人が見てみたいと言うのです。どこに行けば見られるのだと。私も、ガードマンをつけないといけないから、どこに置くのか分からないと言ったのですが、もしそれを展示するときは広報で大々的に知らせて——1,650万円がもったいないとしゃべっている割には見てみたいそうなのです。何でHACHI 100のときに見に行かなかったのだと言いましたが、そういうことだそうです。

ので再度答弁をお願いします。市民が見るためにはどうするのか、周知を徹底してもらいたいので要望して終わります。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（武田 晋君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの田村儀光議員の再質問にお答えいたします。まず、今年はハチ公生誕101年目になりますので、2年ぶりに本部展が大館で開催されます。秋田犬本部展覧会は今度、実行委員会形式になりますが、そこも一つの貴重な場所ではないかと考えています。私ごとではありますが——ガードマンの目を盗んだわけではないです。福原市長、触っていいですよと言われて触ったのです。金は結構涼しいのですよ。いつか機会があればぜひ。どうか御理解を賜りますようよろしくお願いします。

○議長（武田 晋君） 以上で、本日の一般質問を終わります。

次の会議は、明3月5日午前10時開議といたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後4時07分 散 会
